

## 令和4年9月決算審査特別委員会

令和4年9月14日（水曜日）

### ◎ 出欠席委員氏名

齋藤 隆 委員長 丹野 貞子 副委員長

#### 出席委員（12名）

1番 岡田 桂司 委員	2番 齋藤 隆 委員	3番 榎 正義 委員
4番 佐藤 修二 委員	5番 吉田 芳美 委員	6番 東海林 信弘 委員
7番 阿部 恭平 委員	8番 松田 收作 委員	9番 丹野 貞子 委員
10番 木村 章一 委員	11番 石垣 光洋 委員	12番 細矢 誓子 委員

#### 欠席委員（0名）

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木 邦弘 事務局 長 齋藤 淳 議事 係 長  
嶋田 愛 主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷 俊雄 町 長	河内 耕治 副 町 長
板坂 憲助 教 育 長	真木 吉雄 監 査 委 員
後藤 浩 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木 秀章 総務課 主 幹
牧野 隆博 政策推進監兼 企画財政課 長	今田 史明 まちづくり推進課長補佐兼 生活環境係 長
鈴木 淳子 まちづくり推進課 主 幹	今部 憲治 税務町民課 長
矢作 勲 健康福祉課 長	宇野 勝 農林振興課長併 農業委員会事務局 長
松田 浩一 商工観光課ほか保健・プラント推進課 兼地域産業振興係 長	須藤 俊一 都市整備課 長
岸 康彦 上下水道課 長	田川 美和子 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
秋場 弘昭 学校教育課 長	日下部 敦子 生涯学習課 長

## ◎ 委員会日程

令和4年9月14日（水） 午前9時開議

### 委員会日程第3号

日程第1 付託案件の審査、採決

- 議第44号 令和3年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について  
議第45号 令和3年度河北町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第46号 令和3年度河北町西里財産区特別会計歳入歳出決算認定について  
議第47号 令和3年度河北町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議第48号 令和3年度河北町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について  
議第49号 令和3年度河北町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
議第50号 令和3年度河北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

延 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第3号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○齋藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は12名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の  
会議を開きます。

なお、本日、都合により後藤防災・危機管  
理監兼総務課長並びに佐藤まちづくり推進課  
長が欠席となりますのでご了承ください。そ  
のため、今田まちづくり推進課長補佐兼生活  
環境係長の出席を認めております。ご了承く  
ださい。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり  
であります。

○齋藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決  
を行います。

議第44号令和3年度河北町一般会計歳入歳  
出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。本委員会の議事  
運営につきましては、議会運営申合せ事項に  
より、質疑の回数は制限を行わず、質疑は一  
括して行い、質疑の時間は40分とします。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、  
目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述  
べてください。また、答弁する当局側は、質  
疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁して  
くださるようにご協力をお願いします。

また、決算委員会でありますので、一般質  
問に類するような発言は避けてくださるよう  
お願いします。

5款から8款までの質疑を続けます。

「9番丹野貞子委員」

○丹野委員 おはようございます。

私からは3点質疑をさせていただきたいと思えます。

1点目は、決算書90、91ページ、成果の説明書は95ページです。6款1項1目農業委員会の中で、成果の説明書を見ますと、農業委員会の説明の中で、農業委員会、農業協同組合、土地改良区などの地域のコーディネーターを担う組織と農地中間管理機構が一体となって推進する体制をつくり、地域ごとの人・農地プランを核に、農地の利用集積、集約化を一体化に推進していると。そして、農業委員及び農地利用最適化推進委員が話合いの中心的な役割を担い、西里、溝延、谷地、北谷地の4地区ごとに分かれて、人・農地プランの実質化の見直しのための話合いを行った。

農業委員会の組織については、令和元年12月に選任された農業委員12人及び農地利用最適化推進委員5人が活動しているという説明があるんですけども、令和4年の、今後新しい農業委員会の委員が決まったんですけども、この下のほうの活動を見ますと、農業委員会の総会が12回あって、そのほかにもいろいろと農地利用最適化推進委員とともに活動しているようなんですけども、この報酬というものが、随分活動しているようなんですけども、まず農業委員会の報酬というものはどういう積算で、どのくらいなのかと、そういう決まりが全国で決まっているのかということをお聞きしたいと思えます。

それから、2点目ですけれども、決算書110、111ページ、8款1項2目です。道路の除雪なんですけれども、昨日も道路除雪については本当に改良されて、すごく快適にはなってきたんですけども、私たち溝延に住んでいる住民としましては、狭い道路がいっぱい、昔の城下町の名残で細い道路がたくさんあるんですけども、順番があるようなんですけども、毎年、最終的にはきれいになるんですが、ほ

かのまちの地区の中心部とかを見て、一番最後のほうに溝延地区の、特にお茶屋さんから真っすぐ行った床屋さんとか、その辺りと、あと8区、9区のところ、課長お分りになると思うんですけども、最後になって必ず、皆さんが待てなくて、いつなんだ、いつなんだというふうに、もう来ないのかというふうなことで心配をされるんですね。

最終的にはきれいになるんですけども、もう一週間早ければ、その悩みが消えるかなと思っていて、その優先順位というものもあるんでしょうけれども、何かこれをもう少し次の冬、毎年来るわけですけども、令和3年度はこれを、せっかくしてくれるんだから、もう少し早く快適な河北町、雪が少ないとは言われるものの、やっぱりその住んでいる人がもっと快適になるような方法はないかなと思って、その反省と令和4年度に向けての改良などをお聞かせいただきたいと思えます。

そして、今、空き家を壊して、その辺の、私が今申しました道路を、今壊して空き家になるような感じもあるので、もし売地に出すとかあるんでしょうけれども、もし空き地になれば結構広い場所ができると思うので、分からないんですけども、そういうものも目ざとく察知して、そういうふうに備えていただきたいなと思っています。

それから3点目は、決算書100、101ページ、成果に関する説明書では115ページ、かほく創生牽引地域商社支援事業についてなんですけれども、今年の、今年も決算審査の意見書があって、昨年、令和2年度の決算書の中で監査委員が指摘されたことが、かほく創生牽引地域商社支援事業委託に2,800万円を計上しており、その成果に期待したいと。ワインが戦略商品になっているが、ブドウを特定農産物に指定するなど、農林振興課との連携を強化し取り組むことが望まれるということで、

令和3年度はその事業を推進してきたかと思うんですけども、この前、今年の令和4年のブドウは何か収穫をして、みんなでやっている作業を、ブドウを分けたりしているのを私はSNSで見ましたけれども、令和3年度がどういう取組だったのか。どのくらいの農家さんをお願いをして、どのくらいの収穫があって、どうなっているのか。その進捗状況を説明願いたいと思います。

この3点、お願いします。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** おはようございます。

それでは、決算書90ページ、6款1項1目農業委員会についてお答え申し上げます。

まず、報酬でありますけれども、報酬については、河北町特別職に属するものの給与等に関する条例において定められております。別表第3の非常勤職員の報酬になりますけれども、農業委員会の会長におきましては年額33万円、会長代理につきましては27万5,000円、その他の委員の方につきましては26万円、農地利用最適化推進委員につきましては18万円となっております。

農業委員会のお仕事ということでもありますけれども、農業委員会そのものの性格といたしまして、農地行政を担う組織、あるいは農地利用の最適化を支援する組織、農業経営の合理化を支援する組織、農業、農村の声を代表する組織というふうに農業委員会法の中で定められております。

主な仕事につきましては先ほど人・農地プランの推進等々、成果のほうにも記載してございますけれども、農地法に基づきます農地の利用権、権利の移動、許可、こういったものを、これは総会でさせていただいておりますけれども、また農地の利用状況の調査、いわゆる農地パトロールなどでございます。あと

は農地利用最適化ということで、この人・農地プランでも担い手を集積するというようなことでありますけれども、その集約化の推進、あとは遊休農地の再発防止等々があります。

具体的に言いますと、例えば農地転用をする場合ですと、必ず総会前に現地確認などをしていただいているというようなことになろうかと思えます。あとは併せて農業者年金の普及、こういったところも農業委員さんのお仕事になっています。

農地利用最適化推進委員でございますけれども、5名おるわけですが、地区ごとに、西里、北谷地、溝延からは1人、谷地には2人というような、ある程度地域を決めた中で推進委員を任命しているところでございます。

農業委員と推進委員との違いでございますけれども、推進委員さんはこういうふうに担当区域で現場で活動していただくと。直接相談を受けたりということで、農業委員会の総会では推進委員さんは議決権はないわけですが、その後、農業委員さんと一緒になって協議会などもする際には出席いただいて、いろんな課題について話し合いなどをさせていただいております。以上でございます。

**○齋藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 決算書111ページ、道路除雪費に関わる部分で、溝延地区の排雪に関わる作業の部分だと思われま。昨年度は、成果にも記載のとおり、早朝除雪で22回の出勤という中で、かなり大雪に見舞われた年でございました。

そうした中で、各道路、町内一円の部分について、道路の幅員の形態にもよってですが、排雪に関わる作業のスタッフを構成する、機械であったり、あるいは交通誘導をする作業員であったり、あるいは運搬するトラックであったりということで、いろんな地形によってそういった構成を変えなければい

けないというような実情もある中で、かつ河北町の場合は、排雪作業をする際の機械については、どうしても早朝除雪をしないようなタイミングで機械を頼って排雪作業をしなければいけないというような事情もあるものですから、大方、河北町においては約1週間前ぐらいから大体めどを立てながら、先の見通しの中でいろいろ段取りを組んでやるというような形での排雪作業になっていきます。

昨年度のシーズンですけれども、実は溝延地区については、結果的には遅かったんですけれども、予定を立てていました、もっと早く。ところが、予報どおりの段取りになればできたんですけれども、運悪く、1週間、10日前に段取りしていたそのタイミングで早朝除雪を出さざるを得ない、そういった形で、どうしても排雪作業を予定していた分が日程を遅らせざるを得ない。もう一回新たに段取りを組み替えるというような中で、昨年度行わせていただいたというような経緯がございまして、生活している溝延地区の方々には非常にご迷惑をかけたのかなと思っております。

我々も、心にゆとりもなく、鋭意スタッフみんなで町民の生活を安定させるためにということでしっかりと頑張っているんですけれども、ぜひ今後、今シーズンに向けてですけれども、そういった段取りをしっかりと見据えながら、迷惑のかからないような除排雪にも心がけてまいりたいと考えております。以上です。

あと併せて、空き地といいますか、空き家の部分についての話でございますけれども、昨年度から地域総合交付金の中で、そういった雪捨場の確保という観点で、地域との連携なども図っておりますので、そうした中で、ぜひ情報を区長さんとも共有しながらですけれども、新たな追加箇所なんていうものは今からちょっとポイントを、場所の抽出作業な

んかは連携を取りながら進めますので、見通しの立つものであれば、そういったものを加えていただきたいというものも少しキャッチボールをしながら進めていければと考えております。以上です。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長  
兼地域産業振興係長

それでは、私から7款1項1目のかほく創生地域商社支援事業の中のワイン醸造について説明させていただきます。

令和3年度におきましては、ワイン醸造につきまして、まずその材料となるワインにつきましては、町内の2人の農家の方に依頼しております。1つはデラウェア、これは沢畑の宇野実さん。もう一つはマスカット・ベリーA、田井の今田興一郎さんに委託しております。おのおのワインの委託醸造に係るブドウの量は300キロでございます。

まず、時系列で見えていきますと、デラウェアにつきましては、去年9月2日にワインの収穫を行いまして、その次の日、南陽市のイエローマジックワイナリーという場所で醸造の仕込みに入りました。10月に入って搾り込みを行い、あと瓶の詰め作業ということに進んでおります。

マスカット・ベリーAにつきましては、10月25日にブドウの収穫を行いまして、次の日の26日にワインの仕込み、これも同じく南陽市のイエローマジックワイナリーさんに醸造委託ということで行っております。

その後、ワインの搾り込みを12月に行っており、12月中に瓶詰めを行っているというような状況で、その出来上がったワインにつきましては、試飲会というような形で、まずはサハトベに花におきまして11月6日に行っております。これは、河北町の飲食店が提供した料理と合わせてテイクアウトという形で提供させていただいて、その後アンケートを実施して、

回収しています。アンケートの結果としましては、大まか、約7割の方が好感度、好意見があったということでございます。

あと、もう一か所は東京三軒茶屋のアンテナショップかほくらしにおきまして試飲会を行っております、これは11月18日から12月30日の間で行っております。ここでもおおむね9割以上の方から「気に入った」というような回答を得ております。以上です。

**○齋藤委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** それでは、1点目の農業委員会ですけれども、そうしますと、これからますます荒廃地とか、辞めたい人とやる人のマッチングとか、いろいろ出てくるとは思うんですけども、そうすると、ますます農業委員会の農業委員と農地利用最適化推進委員さんの出番というか、多くなってくるのではないかなと推測されるわけですが、この会議を、まず総会を12回、定例会みたいにして月に1回されているんですかね。その前にいろいろと情報を集めて、その会議に臨むとなりますと、やはり結構な頻度で集まられているのかなと思うんですけども、農業委員さんと農地利用最適化推進委員さんの行動というものは、西里、溝延、谷地、北谷地で同じ日ではないのかなと。

具体的な行動はどういうふうにしていて、タイムカードではないけれども、日誌ですかね、そういうものもつけて、どこの農業委員さんがこんな活動をしたとかというふうなことは把握されているのでしょうか。

それから、2点目は排雪ですけれども、本当にご苦労なさって一生懸命やってくださっていることは分かりますし、町民の方も、すばらしいと、除雪、排雪すごく進んでいるねというのはあって、それは皆さんが認めるところなんですけれども、やはり町民というものは移動しますよね、あちこちに。そのとき

に、あっちの道路はきれい、こっちの道路はきれいなのに、うちは一番遅いのか、苦情がもちろん都市整備のほうにもいっているかと思うんですけども、我々、地域を代表している町会議員にはもっと辛口で、うちのところは見捨てられてんじゃねえかとかね、町会議員働いてるのかみたいなことまで、しっかりと地域のために役立っているのかみたいに、待って、待って、待ちくたびれると、そういうふうなお言葉を頂戴するようになってしまうので。

あともう少し早くなればいいなと思っておりますので。機械のこととか、人のこととかもいろいろあって、都市整備のほうではそういうことを言われても大変かとは思いますが、やはりそういう平等性みたいなことも考えながら除雪、排雪に取り組んでいただきたいということでございます。

それから、かほく創生の牽引の地域商社のやっているブドウなんですけれども、分かりました。その試飲もして、ほぼほぼおいしいというふうに皆さんから評価をされているということなんです、今後この300キロというものは限定して、これからはずっと300キロなのか。それとも、これは今お試し期間だから、取りあえず300キロで、これから道の駅とか、そういうものがもし進んでいけば、もっと増やしてということなのか。その辺の今後の予定、見通しもお聞きしたいと思います。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 日頃から農業委員あるいは最適化推進委員の皆さんには大変ご難儀な活動をしていただいていると、感謝申し上げるところでございます。

それぞれの地域の特性によって様々な活動があるのかなと思ってございます。いわゆる、北谷地、溝延、西里については農地が多うございますので、そういった農地のあっせん、

そういった相談などがちょくちょくあるものと推測されます。また、谷地中については、いわゆる農地転用の件数が多いので、そういった、それに対する立会いといったものが多くなっているかなと思ってございます。

具体的にこの日に何をしたというような活動までは、令和3年度においては把握はしていないところがございます。

そういったところもありまして、令和4年度からは活動状況を把握する活動記録簿、これをつけるようなことにしてございます。相談に行ったら、何日に相談があったとか、そういったような活動記録簿をつけるというものを今年度から導入してございます。

**○齋藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 今、地域的な格差があるのではないか的な意味合いでお話ししましたが、我々、そういうことは考えておりません。しっかりと町内一円を平等な目線でやりますけれども、どうしても大きい道路、狭い道路というような部分の中では、なかなか作業効率という部分がうまく、やりたくても進まないという部分、あるいは雪の固さの問題とか、狭い道路、日影などになりますと、どうしても作業効率が悪くてなかなかかからないとか、様々なケースがございますけれども、我々としましては、そういった降雪期には、そういった平等な目線で除雪に励んでまいりたいと考えています。

**○齋藤委員長** 「松田商工観光課室長」

**○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長** ブドウの生産の量でございますが、先ほど申しましたように、令和3年度、300キロといいますのは、これはあくまでも委託醸造に関わるブドウの量でございますが、今年度も同じように委託醸造を行っていますが、今年度はデラウェアもマスカッ

ト・ベリーAも500キログラムで委託醸造しています。

今後の生産に関しましては、ワイン特区とかの絡みもありますので、その辺、特区の申請が終わりましたら量産していくような形になるかと思えます。

**○齋藤委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 農業委員会のほうですけれども、やはり活動記録などがあると、ますます、今、定例会、総会ですか、それでも各地区の動きが見えると思いますし、それを記録することによって、いろいろな分析なんかもまた広がるのかなということで、活動記録というものに私は大変期待をしておりますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

それから、除雪、排雪、とても厳しい言葉を言いましたけれども、大変頑張っていることは分かりますので、令和4年度に向けてよろしく願いいたします。

それから、ブドウなんですけれども、試飲、令和3年度は300キロということで、今度は500キロずつということで、徐々にやっついこうということは分かりました。

何せ新しい事業でございますので、見守ることも必要かとは思いますが、こういうふうな状況を聞きますと分かりますので、これからも地域商社が発展するように、せっかく町にできた地域商社ですので、頑張ってくださいなと思います。以上、終わります。

**○齋藤委員長** 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「8番松田収作委員」

**○松田委員** それでは、私から3点ほどお聞きしたいと思います。

農地費のことですけれども、管理業務委託……。

**○齋藤委員長** ページ数、款項目、示してくださ

い。

○**松田委員** 失礼。ページ97、成果106です。6款農地費の管理業務ということで、6か所だったかな、管理していますけれども、これはちょっと前のあれをしてみたところ、同じ金額でずっと推移しているようですけれども、これは、人が高齢化しているの、なかなか出ないというような問題があって、この辺をどのようにしていくかなと思って、ちょっとお聞きしたい思いです。

それから2点、101ページの6款2項2目、成果では113ページ、農林のそれですけれども、いわゆる一番簡単なあれで言えば、林道の草刈りの件なんですけれども、これも人が高齢化して、なかなか出にくい。あるいは出られないときは、補償金というか、そういうことでやっているようですけれども、これからますます高齢化が進んで、出てくる人がいなくなると思うんだ。だから、その辺のことをどのように考えているか、ちょっとお聞きします。

それから3点目、111ページ、成果は126ページ、今、9番委員の丹野さんも言いましたけれども、道路除雪費です。町では除雪機もありますけれども、よくですと、タイヤショベルですけれども、押す機械でやっていることのほうが多いんですが、殊に私どもみたいなところは、通学路がないと言われたと。だんだん脇に高く積まれるような気がします。

それで、通学路があるところだったらいいんですけれども、子供たちが、通学路がないと、車が来ると、片側2車線が1車線になっております。その雪に上ったりしていると、これは車が来たときに滑って落ちたなんていったら大変な事故になると思うんです。その辺は考えられないのかなと思って、ちょっとお聞きしたいと思います。

以上3点、お願いします。

○**齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

○**宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 決算書97ページ、6款1項5目農地費の中の、ここでいう管理業務委託料ですと、こちらは農村公園の管理委託料で、シルバーさんに委託しているものでございます。

今お話しになったものは、一般的な農道とか水路とかの管理の話……（「農村公園」の声あり）農村公園であれば、それぞれシルバーさんに委託して、清掃、草刈り、樹木伐採の管理をさせていただいているところでございます。

あと、101ページ、6款2項2目ですけれども、林道整備というところになるかと思いますが、なかなか難しい話かなと思っています。高齢化になるのはそうでありまして、1つとしては、やはり今、環境譲与税を活用しまして、森林の管理というところを考えてございます。具体的には、林道ではなくて、森林の中のところでもございますけれども、これらと併せて考えていく必要があるのかなと考えてございます。

○**齋藤委員長** 「須藤都市整備課長」

○**須藤都市整備課長** 8款2項2目の道路施設費に関わる部分で、具体的な路線としては、恐らく松田委員お話しされている部分は、県道の湯野沢寒河江線のほうのを中心としたお話であらうかなと思われるんですけれども……（「岩枝」の声あり）岩枝、そうですか。我々としては、道路パトロールをしながら、通学路あるいは生活道路というような部分で、道路の狭いところ、あるいは住宅地の脇に寄った、通常、早朝除雪で寄った雪が一定程度高くなって視界不良などもあれば、その辺は適時パトロールをしながら、必要に応じた対応を進めさせていただいているところでございますけれども、なかなか100点満点、点数をいただけないというのが実情かと思えます。



ぜひ、町民の方々の声というものを聞き入れながら、あるいはホットラインなどでいろいろ住民から寄せた苦情、要望なども加えながら、適時対応を進めていければと思います。

併せて、町民の方々は町道、県道かかわらず、道路という一つの目線の中で、どうしても町のほうへ要望が来ますので、特に県道の道路管理者の除雪関係に関しては、そういったものを連携しながら、適時パトロールも、そちらも加えながら、ぜひやっていただきたいというような声を常に、耳を傾けていただきたいというようなことを県にもお伝えしながら進めてきたところです。

今後も皆様のそういった生活に支障がないような、あるいは交通安全というような観点も含めた中で、そういった必要性を頭に入れながら除雪の対応を進めていければと考えております。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 失礼しました。先ほどの97ページの6款1項5目、管理委託ですけれども、それぞれの8つの農村公園につきましてはシルバーとお答えしましたけれども、それぞれの協議会または管理組合に委託させていただいているところでございます。

高齢化というところでの話でございますけれども、何とかそれぞれの管理組合等でお願いたいなど、今のところの考えでございます。

**○齋藤委員長** 「8番松田収作委員」

**○松田委員** そうすると、管理組合でということですが、1点目の、これは今ちょっと出ている話ですよ、北谷地のほうで二、三。もう、これが人来ねえからよ、じゃあ町さ返したらいいべはなんていう話さえも出ているんです。

この辺、今後どのようにしたらいいのかな。

とにかくみんなで、その地区の農村公園だからやらなきゃねえかということだと思いますけれども、この辺どのようにこれから考えていったらいいのかな。

それから、2点目の林道です。これも大変なんです。持っている人でということは分かりますけれども、その中でも、例えばですけれども、林道の葉山線が崩落したので、あそこはいいとか、それから岩木両所線等の、まだ行けないところとか、そういうふうなのがあると、そこは今のところ除外していただいています。除外しても、管理するあれはどうか。その辺の不公平感があるというようなこともちょっと耳にしていますので、その辺もちょっとお聞きしたいと思います。

それから、3点目の除雪ですね。分かりません。ただ、県道の場合は確かに1路線しかなくて、車の来たところに子供が滑っていったなんていったら大変な事故になりますよ。

それから、県道の場合ですけれども、町道の場合は岩根とか岩枝、あちらのほうは大変、やっぱり子供たちが通うのに通学路もないし、大変な狭隘、狭いそれになっていますので、その辺、今後の改良というか、よくするあれはちょっと考えられないかなと思って、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 農村公園につきましては、ぜひ地域のほうでできれば維持していただきたいというのが今のところの考えでございます。高齢化になって大変だというお話も十分分かりますけれども、地域の公園として管理していただければありがたいなと思ってございます。

あと、林道のほうですけれども、おかげさまで災害も、まだ一部残っていて、特に葉山線ですかね、葉山線がまだ全線開通していないという状況ではありますけれども、来年度

には何とか解消したいと思っておりますが、工事が入れば、その分工事のほうで除草もしていくわけですけれども、林道につきましても、今のところは地元をお願いするしかないということでの考えでございます。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 道路除雪に関連した中で、基本的に今、狭隘な道路の拡幅などの考え方というような意味合いだと思いますけれども、そういった交通安全というような観点での必要性について、学校現場あるいは地域からの声というものがよく反映しながら、今後の道路事業に向けた考え方については整理を進める必要があるかと思っております。

○齋藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 農村公園、これはやっぱりその地区にあって、みんなでうまく使ってくださいというようなことと。やっぱり維持管理は地区民にお任せするというようなことにお話しさせていかなければならないのですか。まあ、その辺もあれしてます。

殊に、2番目の農林のあれですけれども、これは本当に、1番目と同じみたいなものですけれども、どうせだったら、林道の場合なので、持ち分でやっぱり考えなければならぬということもあるので、若干、少々のお金を出してもらっても、業者あたりに頼んでもらうというような方法は考えられないかどうか。まず、そこをもうちょっとお聞きします。

3点目の道路除雪に関しては、本当に事故が起きてからでは遅いというような気がするんです。そういう危険が随分あるというようなことなので、よくその辺を考えていただきたいと思っております。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 農村公園につきましては、そうでございますね、大変申し訳ないんですが、今の現段階では、

ぜひ地区のほうでお願いしたいという考えでございます。

あと、林道ですけれども、今のところ、それぞれの組合で幾ばくかのお金というか、会費など集めながらやっているのかなと想像いたしますけれども、なかなかその分で業者に頼む分のお金が出てくるのかどうかということが課題かなと思っております。その分ないので、皆さん労働力で管理していただいているというような、今の山のほうの現状かなと思いますので。その辺は、管理されている地域、管理組合などあれば、そちらでの話し合いになるかなと、今のところは思います。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 直接除雪と関わりがないような部分のほうに発展しているんですけども、道路の改良と除雪の絡みで、冬期間の交通安全の確保というような観点の中で、そうしたものを先ほど申し上げたとおりでございますけれども、我々としても事故を抑制するために道路の管理もしなければいけませんので、そうした視点に立って、それぞれ関係機関などともいろいろご意見なども調整しながらですけれども、今後の方向性については考えていかなければならないものだと思っております。

○齋藤委員長 「8番松田収作委員」

○松田委員 大体答えというか、答弁はあまりなんかという気もしますけれども、一応これからまずと、1、2、3点ともに、してください。頑張ってください。頑張ってください。頑張ってください。頑張りましょう。

○齋藤委員長 以上で8番松田収作委員の質疑を終わります。

次に、「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 私からは5点ほど質疑させていただきます。

まず、1点目が決算書93ページ、6款1項

3目、新規就農者についてであります。成果でいうところの100ページから101ページについてであります。

まず、令和3年度の新規就農者は何人だったのかという点と、就農予定者というんですか、就農したいという相談件数は何人、何件だったのかお聞きしたいところです。

あと、その中で新規就農に至らなかった主な要因は何だったのかを教えてくださいと思います。

次に、2点目です。決算書99ページ、6款1項9目の、成果でいうところの111ページ、農商工連携産地づくり推進業務委託についてであります。こちらは昨日、同僚議員からも質疑がございましたけれども、改めて今回、令和3年度までの3か年で事業を行った上での結果を踏まえて、まず今後どういったふうに、イタリア野菜なども含めて、支援していくのかも含めて、今後について教えてくださいと思います。

次に、3点目でございます。決算書の103ページ、7款1項2目、成果でいうところの116ページのふるさとづくり寄附事業についてであります。こちらも昨日、同僚議員から質疑がありましたけれども、委託した結果、寄附額の増加という点と事務負担の軽減が図られたという成果についてはお答えいただきました。

それに伴って質疑させていただければと思うんですが、本町におきましては、この成果に関する調書につきましては、基本的に個人、個人というものは1人、個人というか、民間の人というか、からの寄附が主立ったものだと思うんですけれども、これに含まれているのか、含まれていないか、ちょっと分かりませんが、企業版ふるさと納税、いわゆる企業、会社からのふるさと納税はどのような数値として入っているのか、捉えられているのか、

お聞きしたいと思います。

次に、4点目でございます。決算書101ページの7款1項1目、成果でいうところの115ページのかほく創生牽引地域商社支援事業委託についてであります。こちら事前に、2020年度、2021年度、2022年度もそうですけれども、補助金の使い道というか、内訳の資料を頂いております。その中でお聞きするんですけれども、2020年度、2021年度、令和3年度と令和2年度におきましては、コロナ禍等々、いろいろございまして、なかなかうまく進められなかった事業もあるとは思いますが。

ただ、この決算書を見ますと、予算はほぼ全部、100%執行されている状況でございます。

そういった中で、実現できたところ、実現できなかったところ、令和2年度と3年度、その中身をまず把握されているのかどうか、そこをお聞きしたいと思います。

最後に、5点目ですけれども、決算書117ページ、8款5項1目、成果でいう138ページの移住定住促進事業についてであります。令和3年度は20件のご利用があつて、46名の方がこの制度を使って移住されたと。私は、これ自身はすばらしい制度だなと思っております。

そういった中でお聞きしたいことは、こちらの事業に当たっての母数、いわゆる相談件数ですね。そもそもこれを使いたい、検討をしていた方というものは何名いらっしゃったのかということをお聞きしたいと思えます。以上です。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 令和3年度の新規就農者数というお尋ねでございましたけれども、令和3年度ではゼロという数字でございます。

あとは、就農予定などの相談件数ということでありましたけれども、町内から6件、町

外からは5件、合計11件の相談がございました。

それらに関して、新規就農に至らなかった要因というものでございますけれども、具体的にしっかりとしたプランがないので、そのプランづくりをまずは手伝ってあげないと駄目かなというところがありました。具体的に言いますと、自分が何を作りたいのか、どれぐらい作りたいのか、こういったところから始めないと、ただ農業というだけのものでは生活できませんので、こういったところの支援というものも必要かなと考えております。

あと、2点目、6款1項9目、農商工連携関係ですけれども、この事業に関しましては、グローバル産地形成支援事業ということで、令和元年から3か年間の事業でございました。令和2年、令和3年はコロナ禍ということで、なかなか事業の制限も加えられましたところでございます。ただ、その中で海外に目を向けたというところは一つ大きな成果であると思っております。

ちなみに、イタリア野菜全体の生産量ですけれども、令和2年度は27トンほど、令和3年度は31トンと伸びています。それ以前、ちょっと生産量は分からないんですけれども、金額的に毎年順調に伸ばしてきて、令和2年度が少し落ちました。それまで3,200万円ほど令和元年度はありましたけれども、令和2年度で2,800万円ほど、少し落ちて、令和3年度は3,200万円まで、また回復しているというようなところがあります。

海外につきましては、せっかくできたつながりがあるわけですので、そこを切らさないようにしていただきたいなというような考えでございます。その切らさないための何かということで支援をしていくということもあろうかと思っておりますけれども、そこはまず第一かなと思っております。

あとは、イタリア野菜の生産自体でお話をお伺いしますと、生産量自体は順調にできているところではありますけれども、生産者自体も必要になってくると。いわゆる、新規就農でイタリア野菜に取り組むというか、そういった部分も必要かなというふうな、イタリア野菜組合自体での課題もお持ちのようでございますので、イタリア野菜だけで営農していくというか、生計を立てていくというものはかなり厳しいかとは思いますが、そういった、どれぐらいの利益が出るのかとか、そういう営農モデルみたいなものをちょっとお示ししていただくと、例えば農業人フェアで、イタリア野菜に興味をお持ちの方はたくさんおりますので、これぐらいの収益が出るなどの紹介をして、イタリア野菜での新規就農というふうにつなげられるのかなという考えもでございます。以上です。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長  
兼地域産業振興係長

それではまず、ふるさと納税の内訳の話で、企業版ふるさと納税制度は確かにございますが、河北町の中では企業版ふるさと納税は行っていませんので、数字は含まれておりません。

かほく創生牽引事業の中身が適正に執行されているかということだと思われませんが、令和3年度におきましては、項目としましては、1つ目が観光関係人口案内所でのコミュニティーの形成。2つ目は、かほくらし社のスタッフの人材育成、運営体制の強化。そして、3つ目としまして、イタリア野菜とかワイン、ナッツの商品開発やワインの醸造というものが、大きく3つの項目に分かれているんですが、おのおの経費等の内訳も分かりますが、おのおの成果も検査の段階で受けておりますので、こちらが委託した内容につきましては適正に執行されているのかなと感じており

ます。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 決算書117ページの移住定住促進事業費に関わる相談の件数といったお話でございます。これまで継続した事業でありますので、今後の計画を相談する方がどのタイミングにするかといったものも含めた形での申請内容でございまして、令和3年度、実際、補助金の申請は20件というような実績の中で、実質、令和3年度になってから相談して申請されたという方は14件でありまして、あと残り6件の部分なんですけれども、そちらについては令和2年度中に事前に計画を立てたいというような形の中で、前年の中で相談に来られた方も含めてが6件でございまして、その20件の内訳は、令和2年度が6件、令和3年度分が14件ということでありまして、実際、相談全体としては昨年の25件ございました。ということで、残りの5件の方々に関しては、翌年度以降の相談というような部分の中で、いろいろ相談に来られるというようなことです。

昨年度、翌年度以降の5件の方はもう既に今年度申請済みというような形で今動きがあります。そういった内容でございます。

○齋藤委員長 「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 ご回答ありがとうございます。

それではまず、新規就農者についてでございますけれども、相談件数が11件あったものに対して、新規就農者がゼロ人と。非常に残念なことではあるんですけれども、その要因の中で、計画づくりがちょっとまだうまくできていないのではないかとこのところでございます。私もそれは、そうかなと思っているところでございます。

ただ、実際やっぱりアドバイスというものが非常に、課長もおっしゃいましたけれども、大事かなというところで、このアドバイスの

体制についてお聞きしたいと思うんですけれども、実際、新規就農を考えている方に、どういった方が何人体制でこういったアドバイスをされているのか、お聞きしたいと思いません。

次に、農商工連携産地づくりのほうですけども、こちらも今回の3か年度のことで、香港のほうに需要があったりとか、つながりができたりとか、そういったことが今回成果として上げられたのではないかなと私も思っています。それに比例して、イタリア野菜の生産量も伸びている。これはすばらしいことだと思います。

ただ、この計画上は、やっぱり目標は輸出になりますので、実際イタリア野菜を香港のほうで、どんな野菜がどれくらいの量を求められているのか、そういったものはやっぱり把握する必要があるのかなと思うんですけれども、いわゆるマーケットインという考え方を地域商社の方なんかはよくしていると思うんですが、特にこれは関係してくることかなと思うんですが、そういった意味で、香港への輸出、需要、どういった量、野菜があるのか。その把握をされているのか、お聞きいたします。

次に、ふるさとづくり寄附事業についてでありますけれども、企業版ふるさと納税については、今のところ河北町はしていないというところでした。私が言わんとするところは、今回委託されたので、事務負担も減ったので、こういうことはやっぱり町主導で新たに取り組んでいくべきかなと思っているところでございます。

調べると、やっぱり自治体企業版ふるさと納税をするには、地域再生計画というものをつくる必要があるというふうにも、私のほうでは調べております。これ自体はやっぱり自治体で作成する必要がありますので、そう

いった事務負担が軽減した分は、やっぱりそういう地域性、地域再生計画を策定した上で企業版ふるさと納税に取り組んでいく。そして、それを現在の委託先にさらに委託するのかどうかは分かりませんが、そういった意味で今回のメリットを最大限に生かしていくべきかなと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

次に、地域商社についてでございますが、把握はしているというところで、まず安心していらっしゃるというところでございます。

ただ、データを見ますと、例えばヘーゼルナッツ部門で言えば、令和2年度から令和4年度、今年度分までも含まれるんですけども、予算上は1,300万円だったんですね。予算上はあくまで、令和2年度と令和3年度の決算と令和4年度の予算を入れると、差が650万円ほど出ているわけです。ほかにも、ワイン部門でも言うと、要は当初予算に組んでいたものと決算が大分離れてきているという問題が、このデータからは見れるわけでございます。

そういったことで危惧しているのは、こういったように何百万単位の予算に対して決算額が変更になっているというところに対して、これはやっぱり2023年度、令和5年度なんかなにも影響は出てくるのではないかなと私は心配しているところでございます。

この制度は、もともとは3年度で終わりになっているの、そういった点は大丈夫なかなと。ちゃんとこの3年度の中で、コロナというものがありましたけれども、予算は実際もう執行している、100%。そういった不安があるわけでございます。

そういった意味で、大幅と書いていいか分かりませんが、予算と決算の違い、何か影響が出ないの、どうか。そういった点で何か把握されているの、どうか。危惧する点

とかあるの、どうかを教えてください、と思います。

移住・定住促進についてです、最後。こちらにつきましては、例えば相談した人が40人とか50人いたとか、そういうことはやっぱり分からないということで、まちづくり推進課のほうになるんですかね。この前、昨日私もお聞きしたんですけども、移住・定住に関する相談70件とか、そちらのほうに入っているんですかね、そこをちょっとお聞きできればと思います。以上です。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 作物を作る、こういったものがあるというご案内は、ある程度こちらでもできるかと思います。

技術的な受入れ先としましては、就農者受入協議会というものがございまして、協議会の人たちのメンバーの中に作目があれば、そちらでぜひ研修を受けていただきたい、当然アドバイスもしていただけるというような体制でございます。

もう一点、香港での市場開拓に向かったわけですけども、それらの今後というところでございます。具体的な野菜名までは、今回はレストランフェアとして、夏野菜のサンプルなどを提供したところにとどまっていますので、具体的な数量、品目までの把握はまだなされていないというところでございます。

今後そこも併せて探っていく必要があると。それに併せて輸出の可能性も探る必要があると考えてございます。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長 まず、企業版ふるさと納税についてでございますが、確かに委員おっしゃるように、委託して、その分、事務量が軽減したということはあるかと思いますので、実際、今、企業版ふるさと納税を行っている

自治体で、あるいはその状況を把握しながら、今後検討を進めてまいりたいと思います。

もう一点の、地方創生事業の委託の各項目の予算と決算のばらつきということでございますが、2021年度の決算を見ますと、大きく変わっているものが、例えば地域商社の、かほくらし社のスタッフ人材育成と運営体制の強化という部分が500万円の予算に対して650万円、あとヘーゼルナッツが500万円なのに半分の250万円となっているところが特に大きいかなと思います。この地域商社に関しましては、この経費が大きく上回っているというものは、恐らく会計システムを新しく導入しているという部分とか、いわゆる、かほくらし社の運営体制の強化を図るための業務改善に関わるものの経費でございますので、その辺の金額が予想より上回ったということが考えられるかと思えます。

あと、ヘーゼルナッツにつきましては、実際、2021年度は町内6か所で68アール、250本の植樹、栽培を行っているということでありますので、適正に執行はされていますが、思ったより経費がかかっていなかったというようなことだと思います。よろしく申し上げます。

**○齋藤委員長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤都市整備課長** 移住・定住に関わる部分として、まず本町としまして、河北町の移住支援というような形での制度的には、ちえっと移住体験住宅、あるいは移住・定住促進住宅の補助金、あとは持家住宅の促進、あるいは賃貸住宅の入居移住支援事業とか、そういった4つぐらい事業がございます。

先ほど申し上げました、移住・定住に係る分の相談件数というものは、都市整備のほうで把握している部分、あとまちづくりのほうで把握している分、全体での総数というようなことをご理解いただきたいと思っております。

す。以上です。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** それでは、新規就農についてでありますけれども、プランづくり、アドバイスに関しましては、受入協議会で対応されているということでございました。

これ自身はもちろん私もいいかなと思うんですけれども、ただ数字で見ますと、現実上はやっぱり相談件数が11件に対して新規就農者がゼロと、これがやっぱり数字として表れてきているわけでございます。となると、やっぱり、言い方はちょっと失礼になるかもしれないんですけれども、受入協議会からのアドバイスの仕方というか、体制か何かは不足しているのか、あるいはほかの要因があるのか、あると思います。そういった点をもうちょっと突き詰めていただければなと思います。

私も、例えば何か農業を新しくしたいなと思ったら、やっぱり全然分からないことだらけですので、もっと親身に綿密に、細かいところまで、もしかしたら聞きたいのか、あるいは単純にほかの要因があるのかと、あるとも思いますので、そこも原因のところは究明していただければと思います。

私の中では、もう一点その原因の一つとして、やっぱり農地の取得がなかなかうまくできていないのではないかなと私は思っているところでございます。

そういった意味で、新規就農者や農地拡大をしたい方というものはいらっしゃると思うんですけれども、そういった方が、令和3年度中、ちゃんと農地取得、売買であったり賃貸であったり、そういったものができているかどうか。あるいは、そういった新規就農者の中で農地が欲しいという方、あるいはもう既に就農されている方で、農地がもっと欲しいんだという方の相談件数、こういうものも何人いたのか把握されているかどうかを

お聞きしたいと思います。

あと、農商工連携産地づくりにつきましては、やっぱり課長の答弁の中では、どんな量、どんな野菜が必要なのかどうか把握されていないということでしたので、せっかく3か年かけて2,000万円ほど使っておりますので、できればそこまでの成果を求めて、今後も進めただければと思うところでございます。せっかくイタリア野菜研究会も生産量も増えておりますので、ましてやマーケットインで考え方、そして需要があると分かっていることですので、ここは、むしろコロナ禍だからこそ、次の戦略、次を見据えて、こういった需要の把握も行った上で、より売れる野菜、より確実に売れる量というものを模索していただければと思いますが、いかがでしょうか。

ふるさとづくり寄附事業につきましては、ぜひ、答弁にございましたとおり検討していただければと思います。ありがとうございます。

地域商社のほうは、会計システムというか、業務改善のほうで何か予算が思った以上にかかったということだったんですけれども、この事業そのものが、業務改善とか、あまりそういったものには主眼を置いていなかった事業なのかと私自身は思っております。

要は、よりもっと、どうすれば売れるのかとか、売る方法とか、あるいはワイン、ヘーゼルナッツ、イタリア野菜の販路拡大とか、生産者の増とか、そういったものを掲げてやってきたものなのに、なぜ業務改善のほうにこの費用がかかってしまったのかなと、ちょっと疑問に思うところがございます。

ヘーゼルナッツも予想より予算がかからなかった。ワインのほうなんかは逆に、この表、資料を見ますと、予算より大分決算のほうはかかる予定になっておりますけれども、やっ

ぱりその辺が何かちょっと疑問というか、不安になってしまうところなんですけれども、もともと、例えばですけれども、ヘーゼルナッツにこんなに費用がかからなければ、もっと違う分野に予算を振り分けて、いろんなことができたのではないのかなと思ってしまうわけでございます。

そういったことを、令和4年度が最後の補助金制度になりますので、この令和2年度と3年度の結果を踏まえて、よりもっと地域商社の方々とは話し合いをするべきかなと思うんですけれども、こちらはいかがでしょうか。

あと、移住・定住促進については分かりました。基本的には相談者の方が100%というか、基本的には河北町のこの制度を利用されているということが分かりましたので。できれば、ぜひもっとほかの市町村なんかの意見というか、比較もした上で、より河北町に来ていただけるように、増額なのか、制度の拡大、関与、緩和かなんか分かりませんが、それも検討していただければと思います。以上です。よろしく申し上げます。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 新規就農についてでありますけれども、受入協議会については技術的なアドバイスをいただいているというところでございます。ただ、相談に来る方がどこまで本気かと、本気度もあるかと思えます。ただ単に興味本位で相談をされるのか、ただ、全く知識がない中でありますので、どれぐらいの収益がある、そういったものは我々のほうで提供できると思えます。そこからは、農業をやりたいと言う人が真剣に考えるということが必要かなと思っております。

興味本位で来られて、受入協議会のほうに技術のアドバイスというふうになりますと、



なかなか大変なんですね、受入協議会でも。ですから、その見極めというか、そこも大事かなと一つ考えてございます。

あと、農地取得についてでございますけれども、具体的に相談件数とか、売買件数は中間管理機構などを通してやっている件数などはありますけれども、今やはりどうしても条件のいい土地というものは、平場の大きな農家さんのほうでどんどん集約化が進んでいきますので、新規就農者の方が全くすばらしい条件下の農地を手に入れるということはなかなか難しいなと思ってございます。

ただ、あまりにも条件不利地でありますと、新規就農、最初折れてしまうというか、というところもありますので、そこは農地の情報を集約しながら、新規就農者の方には農地を手当てできるような方向でやりたいなと思ってございます。なかなか正直言って難しいところがございます。

あと、もう一点、輸出関係でありますけれども、こちらも基本的に、一つの反省としましては、レストランから注文を受けたんだけど、そのボリュームを渡せなかったと、いわゆる生産できずにですね。そういったところの課題も一つあります。そういったところもありますので、やはり生産する方、こちらのバックアップを何とかしていかなければならないのかなと考えているところでございます。

**○齋藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 課長の答弁で足りているのかもしれませんが、私の考え方といいますか、大事な点ですので、ちょっと申し上げたいと思います。

新規就農、イタリア野菜の生産振興についても、果樹、いろんな新しい、米もそうですけれども、やはりいかに新規就農者を獲得していくかと。これは大事な今ポイントになっ

ていると思います。

そういった意味で、本町では受入研修協議会、本当に親身になった受入れをしていただいているわけですが、やはり技術的な、あるいは様々な地域での農業の営み、そういった意味での親身になった相談体制というのは本当に大きな実績だと思いますけれども、やはり今、地方での、そして農業への関心あるいは興味、そういったものをいかに、先ほどの課長答弁にもありましたけれども、プランまで持っていくかということが大事だと思います。

そこを考える上で、やはり1つは担い手と所得向上、このセットの育成対策、人がいなければ進みませんし、人に対して、食べていけるんだという、その所得と、そこをセットした支援、あともう一つが農地の獲得も含めた、あるいは賃貸といいますか、リースといいますか、そういった制度的な構造政策、そしてもう一つが補助制度とか、いろんな手当てはありますけれども、最後はビジネスと農業も考えれば金融政策です。

やっぱりこの担い手と所得向上、そして構造政策、そして金融制度の支援、やはりここをトータルのものとして支援していくということが、これからの農業ということを考えていく場合、非常に大事だし、イタリア野菜を今やっている方々も含めて、新しいパワーが、マンパワーが必要になってきているということを考える上でも大事なポイントかと思えます。

今、町でも、宇野課長のところ、農林振興課と、あと研修受入協議会、様々な形で町として対応を進めているわけですが、やはりここは今、県のほうでも大きな形での新規就農とか担い手とか、制度的なものはいろいろあるわけですが、そういったものを、今言った3つのポイントをどう地域のニ

一ズに合わせた形で支援ができるかということ、それぞれの地域課題あるいは生産者課題がある、そこにもっと踏み込んだ支援というものを県でも模索しています。今年から一歩踏み出したところで、今後しっかり進めていきたいんだというような話も聞いています。

私からは、ぜひ、地元で今進めていること、県のそういった地域あるいは具体的な生産組織、生産者に寄り添った支援というものを県としてもアプローチしていきたいと。そこを何とか河北町でもイタリア野菜はじめ、いろいろ考えているし、あと輸出戦略というものは、今の円安がどう進むかというものもありますけれども、まず香港を皮切りにアジアを念頭に置いた輸出戦略というものは、食料の安全保障とともに、これは日本農業のこれからの大きな両輪になっていくと思っております。そこはしっかり県の施策あるいは国の農業政策、そういったものにどう今、町でやっているということマッチングさせていくかということをしっかり考えていきたいと思っております。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長  
兼地域産業振興係長 地域商社の運営体勢に何でそんなにお金がかかっているのかということかと思いますが、一応この事業のタイトルが、かほく創生牽引地域商社支援事業とありまして、今おっしゃられた部分というものが、ちょうど、いわゆるかほくらし社のバックオフィス、いわゆる会計だの、人事だの、経理だの、財務だと、そういったものの支援強化というものが含まれてございまして、そういった意味では、そこに経費がかかったということも、一応、今立ち上げ期にあるかほくらし社においてはあり得ることなのかなと考えております。

○齋藤委員長 「須藤都市整備課長」

○須藤都市整備課長 移住・定住支援に係る部分で増額なども視野にというような話でございました。

実は毎回、補助金を申請されている方々へはアンケート調査なども実施しております。そうした中で、なぜ河北町を選ぶことになったのかとか、そういうようなものを確認しています。回答が、昨年度の実績だと大体65%の回答の中で、河北町以外も検討した中で、河北町を選んでいただいたというような割合が、その回答者の約7割、あと残りの3割の部分は、考える余地もなく河北町に来たというような方が約3割ということでありました。

河北町では今、移住支援というようなことでは、起業、就業、あるいは就農、住まい、暮らし、あるいは子育てと、いろんな観点で今、移住支援の取組を行っておりますので、そうしたものを、町の取組を評価していただいている効果もあるのかなと思っております。

そういったセットでいろいろ移住支援というものを考える必要があるかと思っておりますので、そういった全体でのバックアップという部分をどう考えるかということになるかと思えます。以上です。

○齋藤委員長 「7番阿部恭平委員」

○阿部委員 町長からもご回答いただきまして、ありがとうございました。

やはり、農業関係につきましては県でも対策というか、対応も進めているということでしたので、町としてもそれに遅れないように、ぜひ対応を、検討もしていただければと思います。

ただ、ちょっと念のために確認なんですけれども、もう一度確認するんですが、そういった農地の欲しい人の相談件数は把握されているんですか、実際。売買件数はもちろん分かると思うんですけれども、ちょっとご回答がなかったの。その相談件数は把握されて

いるのかどうか1点でございます。

あと、イタリア野菜に関しましては、やはり生産者のバックアップはもちろんのこと、数値的なもの、事業のほうもやはり突き詰めていただければと思います。

あと、地域商社につきましては、何ともちょっと難しいところではあるんですけども、これ以上何かというところを、私もなかなか出てこないところではあるんですが、ただ何も問題がないというか、まずは進んでいるということが確認できたのかなというところではございますが、これ以上につきましては、今後、委員会としてもまた継続で調査していきたいと思います。

最後に、移住・定住促進のほうには、最後、課長からすばらしいデータというか、ご回答いただきました。7割の人が他市町村を見て決めたと。3割の人が河北町のみを、河北町しか考えなかったというすばらしい結果が出ているということでした。

これは、この制度そのものがやはり非常に優れているものなのかなと、その表れだと思っております。ぜひ、いろんな形をもって、町報だけではなくて、本当、山新とか、いろいろ使いながら、この制度につきましてはどんどんと広めていただければと思います。

すみません、最後、農地取得の相談件数の把握だけ、もう一度お聞きします。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 件数総数は把握していません。把握できないものと思っています、細かいものから大きなものまで。具体的に、実際に貸し借りに結びついたもの、こちらは件数として残っていきますけれども、全てが町には来るわけではなくて、当然、農業委員さん、推進委員さんにも相談がいつているものと思います。

あとは、それぞれの地域に中間管理の取り

合わせがありますので、JA主体、あるいは北谷地だと改良区に委託していますので、そちらでのマッチングというものもなされております。

相談総数となると、ちょっと把握できないところがございます。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 相談件数は把握できていないということだったんですけども、やっぱりこれは今後のミスマッチを防ぐためにも、ぜひここは把握していくべきなのかなと。相談件数と、あと相談内容、どういったことでミスマッチが起きているのか。場所なのか、土の質なのか、価格なのか、あるいは契約方法、買う、売るにこだわるのか、貸し借りにこだわるのか。そういったものを含めて、やはり相談件数と内容の把握は大前提として必要なかなと思うんですけども、河北町役場以外にも相談に行くということであればなおさら、何たら協議会をもう一度つくれとか、そういう話ではないんですけども、共通の認識として、そこは農業委員の方にもJAの方にもそうですねですけども、こういったものはやっぱり共有していくべきかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 貸したい人があって初めて借りられるというのが前提だと思います。当然、借りたい、借りたいとずっと言っている人、どこでもいいからという話ではないと思っています。基本的に、ここを誰かに貸したいんだというお話があって、借り手を探すというような今マッチングになっています。

たまたまそこに新規就農者があれば、一例ですと、例えば果樹の成木があるところを手放したい人がいて、そこに新規就農者がたまたま入っていったというような、これは偶然

という大変ですけども、かなりレアなケースかなと思っていますので、一般質問でもありましたように、特に果樹、こちらについて今後考えていく必要があると。全く果樹の全体像が分かり切っていないというものが正直なところでございます。

その辺を中心にやっていかないと困るなど。田んぼはある程度、人・農地プランで集約する担い手とか、そういったところも決めていますので、そちらにというふうになっていきますので。果樹のほうが大変かなと、そこが課題かなと考えてございます。

**○齋藤委員長** 以上で7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

ここで、10時35分まで休憩とします。

休 憩 午前10時21分

再 開 午前10時32分

**○齋藤委員長** 休憩を解いて再開します。

5款から8款までの質疑を続けます。

次に、「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 私から2点質疑させていただきます。

決算100ページの7款1項1目商工総務費、成果115ページ、かほく創生牽引地域商社支援事業委託料2,000万円ということで、同僚議員からも先ほど質疑がありました。令和2年度からの2年目ということで、2,000万円の執行になっています。ちなみに2年度は2,800万円ということで執行されています。

事業内容ということ、先ほど同僚議員も質疑等々されていまして、私の聞きたいことが足らなかった部分だけ聞きたいと思います。

令和3年度の事業内容として、私もちょっとその事業内容の計画というものの最新情報かどうか、ちょっと不安でしょうがないんですが、あと決算資料の状況調査のほうにも載ってましたので、大体合っているなという

ことで確認して、質疑を進めたいと思います。

まず1番目、事業内容としては、関係人口の、先ほど案内所ということで、コミュニティの形成、移住促進ということで事業内容を進められています。100%の2,000万円の執行されているということ念頭に置きながらお聞きしますが、コミュニティ形成の実績というものは一体どういうことだったのか。抽象的な表現で分からないので、その辺詳しく教えていただきたいと思います。

また、移住促進の手法、どういったことをやってきたのか。それで、どういう成果を上げられたのか、お聞きしたいと思います。

2つ目の事業内容の項目ですが、かほくらし社のスタッフ人材育成運営体制の強化ということで、先ほど運営体制の強化は業務改善のほうで予算が執行されたということを確認しているということで分かりましたが、人材育成の実績、これも詳細、どういったものだったのか。ただ人が、人件費が増えたのか、増えないのか、人の数が増えたのか、増えていないのか。そういったことを含めてお聞きしたいと思います。

この中の3個目としては、町内産ワインの試験醸造ということで、この試験醸造というものは、私もちょっと情報不足で大変申し訳ないですが、ワインを造るといって、やっぱり道の駅、地域商社イコールという形に捉えざるを得ない私の今の頭の中ですが、そういったことで、その試験醸造、要はワインの試験醸造に関する目標、指導100万円ということで事業内容を多分計画されて、合計で200万円の予算計上になっていたとは思いますが、その200万円、実際にそのワイン醸造に関してどの辺まで進捗しているのか。その辺、地域商社としてどのくらいの進捗をして、町としてはどう理解しているのか。その辺、委員会を多分知らされてはいるのか、いないか、ち

よっと分からないので。先ほど同僚議員も、地域商社のことにはちょっとブラックボックスというか、分からない点が多過ぎるということもありまして、その辺の進捗をお聞きしたいと思います。

あと、町内産ナッツについては、先ほど執行状況を見ると、そんなに減っているということで、それは、それ以上の使っている経費とかもなさそうなんです、その辺にとどめておきたいと思います。

もう一点が、事業内容の指標ということで、K P I、数値的目標、重要業績評価指数ということで、この事業内容を提示されるときに、令和3年度の増加分の目標として、新規販路件数70件、海外輸出件数1,000万円、かほくらしの会員数300人、あと新規就農者2人ということでK P Iの指標、目標が出ています。

先ほど、新規就農者のほうで農林の課長から説明がありましたが、その新規就農者の数、ゼロ人とお伺いしていますが、その地域商社が起こしているK P Iの支出、この2人、そのゼロ、それはイコールのものなのか。その辺をお伺いしたいと思います。

次に、2点目になります。決算107ページ、7款1項7目道の駅河北費、成果121、122、令和3年度は、道の駅は河北町観光協会の業務委託ということで220万円、その他、光熱水費等々、いろいろ伺っております。

ただ、令和3年10月の臨時議会におきまして、この道の駅を指定管理したいという議題が提出されております。なぜ年度途中で指定管理をするのかということで、私たち全員協議会のほうに示されたということは、まずは基本設計の打合せから指定管理者に参画してもらい、レイアウトやデザインなどに意見をいただく。町指定管理者、設計業者が連携しながら、よりよい道の駅を目指すためだ。2点目が、指定管理者の事前準備を早くから行

い、グラントオープンに向けて準備を円滑に進めるためだということで、10月臨時議会で全会一致で可決されております。

そのときの同僚議員の質疑の中でも、指定管理をされるというものに何か納得いかないような質疑をされているように記憶していますが、議会の会議録でもいろいろ載っていますが、それを見る限りでは、道の駅でその人で使うということ自体がどうも、民間企業の人件費削減のために地域おこし協力隊とか、いろいろ様々な問題が出ているということもありましたし、あとは地方創生交付金についてもいろいろと、地域商社設立の人材育成、運営体制の強化というところでも支援しているということなんです、地域おこし協力隊及び、そういった観点での指定管理にちょっと疑念があるなということも発言されたことを記憶しているところです。

先ほど述べました、道の駅の指定管理ということで、なぜそんなに早くやるのかという理由として、グラントオープンに向けて準備を円滑に進めるためだということは私たちも承知しているところではありますが、ではその道の駅の令和3年度の進捗はどうなっているのか。それは委員会または議員全員協議会に諮られているのか。

要は、この道の駅のグラントオープンは令和5年4月ということで、最初から皆さん認識していて、どうもその進捗が遅れているような気がします。そんな中で、どういったところで町はその進捗を捉えているのか。それをぜひ、3年度の実績で結構ですから、その辺でお聞きしたいと思います。

昨日の同僚議員の質疑の中では、基本設計は完了しているということは伺っているので、スケジュール的に見ますと、大体そんなものかなということは分かるんですが、その詳細、3年度はここまでいっているよと、基本設計

はいいいんですが、そのワイン醸造に関して一向に私たちに情報が入ってこないということを含めてお聞きしたいと思います。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長

兼地域産業振興係長 まず、お尋ねの1点目ですが、移住促進関連の件です。これについて行った事業としましては、河北町に移住して商売を行っている矢ノ目糺屋さん、この方を三軒茶屋のかほくらし社に招いた上での矢ノ目さんのフェアを開催していると。矢ノ目さんの造られたものを販売するとともに、みそづくりのワークショップを実施していると。これは6月22日から7月上旬までやっていると。これはいわゆる、実際にもう東京から河北町に移住されている矢ノ目さんの体験を通して、河北町の魅力を発信するというような事業がありました。

あとは、野菜ソムリエの方をツアーで河北町にお招きして、いろんな河北町のイタリア野菜の農場とか見学した上で収穫体験を行ったり、冷たい肉そばを食べたりして、河北町の魅力に触れて、その後SNS等で河北町の魅力を発信していただいて、移住促進につながったというようなところが主な事業の内容です。

その後、実際にそれを通して移住につながるような動きがあったかということからは、ちょっと申し訳ないですが、まだ今のところは把握になっておりません。

あと、道の駅の、2番目の人材育成のところですけども、まず、かほくらし社の立ち上げ期においては、物販スタッフ3名、飲食スタッフ3名を採用していると。それが昨年の8月に契約更新があって、ちょっとそこで人数の増減があったかどうか、私、申し訳ないですが把握していないんですけれども、8月に契約更新があったということです。

あとは、業務改善としましては、就業規則等を策定して、それを徹底しているというようなことと、あと職務権限などの、そういうものを新たに設定して、いろんな事務改善を図ったというようなことがあります。

あと、すみません、ナッツとワインの件について、ちょっとどういった質問か、もう一度お聞かせ願えませんでしょうか。すみません。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長

兼地域産業振興係長 大変失礼いたしました。

ワインの醸造に関しましては、先ほどの質問にありましたように、河北町内の2軒の農家さんに300キロずつブドウの委託をお願いして、それで委託醸造を行っている。それに基づいて、委託醸造したワインを用いて試飲会なども行っているというようなことです。

ナッツに関しましては、昨年度は町内6か所に68アール、250本の苗木を植えていると。先日、山形新聞にも載っていましたが、フレンチレストランのシェフ11人がナッツの栽培状況を見学に来たというようなことがあります。今ナッツ研究会というものがございまして、そのナッツ研究会の会員が今現在300本栽培してございまして、2026年度には1.5トンの出荷を目指しているというようなことが書かれていました。以上です。

○齋藤委員長 暫時休憩します。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時47分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

「河内副町長」

○河内副町長 すみません。道の駅につきまして

は、事前に指定管理者を選んでいただきたいということで、既に指定管理者を議決いただいているところがございますが、理由につきましては、先ほど6番委員おっしゃったとおりでございます。円滑なオープンを迎えるに当たりまして、事前に指定管理者を指定しておきまして、設計の段階から様々な意見を取り入れると。このやり方については、ひなの宿のときもそのようにさせていただいたところございました。

そういった形で進んでおったところがございますが、様々な理由ということなのですが、一番大きいものは、やはりコロナ禍の中にあつて、想定したように進んでいないというのが現実でございます。

指定管理者を選定するに当たりまして、選定審査会を開催しております。そのとき……すみません、話が前後しますが、指定管理者は公募をさせていただいております。そこに応募されたものが地域商社でございました。

地域商社の立ち上げ支援ということで、私も第三セクターであります振興公社の代表もしておりましたので、審査会には関係者ということで入っておりませんでしたけれども、町の関係課の3名の課長と外部の方3名の、6名で審査をしていただきまして、その熱意と、あるいは地域商社の代表権をお持ちの方が、別の地域での道の駅の経営経験があるといったことなども踏まえまして、合格ということで選定させていただきまして、それを議案として上程いたしまして、議決をいただいたということでございました。

ですが、先ほど申し上げましたように、コロナ禍の中にありまして、思ったように進んでいないというのが現状でございます。公募したときに出されました事業計画、資金計画なるものは当然コロナを想定していなかったわけでございますので、変わってきたと

我々は認識しております。

また、地域商社も立ち上げまして1年が過ぎておりましたので、初年度の決算も出ております。ただ、民間企業でございますので、その決算の中身については、ここで詳しくはご説明することは控えさせていただきますが、厳しい状況にあるということになっておりまして、さらには商工会からアンテナショップの業務委託も受けていたということで、アンテナショップにつきましても、コロナの影響で、想定したような進捗にはなっていないと。

そういったことで、当然、指定管理の応募をしてきたときの申請書の書類の中身は修正を加える必要が出てきたのではないかとということで、所管の委員会あるいは全協のときに一部お話をさせていただいたときに、議員の皆さん方からのご意見といたしまして、ここで一旦立ち止まって、よく状況を確認する必要があるのではないかとというふうになったところでございます。

そういった所管の委員会、全協のご意見なども踏まえまして、早速、先月、地域商社側にその旨を伝えまして、事業計画並びに資金計画、ウィズコロナになるのか、アフターコロナになるのか、ちょっと何とも言えませんが、見直しをかけたものを出していただきたいということをお願いしたところでございますが、なかなか現在まで上がってきておりません。何度かやり取りをしまして、一旦、先月の末に事務方レベルでは出来上がったようですが、地域商社の決裁の関係かとは思いますが、そちらからのまだ決裁が下りていないということで、手元には、町には届いていないという現状でございます。

また、私がこうして答えているのは、商工観光課の担当課長、あるいは担当している係の担当の係長、都合により今この場に臨むことができていないということもございまして、

間もなく戻ってくるものと思っておりますので、所管の委員会並びに議員全員協議会からご指摘いただいている、見直しをすべき点の資料を提出いただきまして、ここは一旦立ち止まって、よく精査をするということで進めていきたいと考えているところでございます。

○齋藤委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 今、副町長の話はちょっと後で置いておいて、なかなか、先まで、4年度まで入ったお話もいただいて、ありがとうございます。一応3年度の決算ということで、地域商社の2,000万円について、詳細を先ほど同僚議員もお伺いして、今私もお伺いしているところで、大分理解はしているんですが、なかなかその2,000万円の執行された中身が把握し切れていない。そうは言っても、地域商社は民間の企業なものですから、その辺の詳細まで教えてくれないことは分かるんですが、その2,000万円の価値、町としてどう捉えているか。

その辺も、抽象的でも結構なので、その辺もやっぱり言ってもらわないと何となく納得できない。それを、昨年度、令和2年度の2,800万円にしろ、令和3年度の2,000万円にしろ、結局、地域商社のための人材育成とか、スタッフの募集とか、いろいろそういった形で地域商社の支援ということでのうたい文句は分かるんですが、その辺で町として情報的なものを即座に入れて、そういったことになっているんだということを把握することが、やっぱりそれも義務だと思うので、その辺のしつかり今からの考えとか、地域商社に対する町の考えなど、お聞きしたいなと思います。

あと、もう一点目の道の駅であります、やっぱり先ほどからコロナ、コロナと言って、事業計画とか、あと当初、指定管理になったときの計画からは大分乖離しているということは存じ上げます。ただ、そういったことで、

指定管理者と町のやり取りの中では、発注者側と受注者側との約束事が多分あるのではないかと思います。

今回、決算の資料を見てみますと、道の駅の管理状態ということで、観光協会に220万円委託し、あと光熱費もろもろはかかっていることは理解しています。ただ、指定管理に10月頃になって、どういったことで受注者側、要は地域商社にお伝えして決めていったか分かりませんが、そういったことで指定管理料というものが一切載っていないんですね。それは支払わなくてよかったのか。

あとは、その指定管理を支払わないために、そういった業務報告を怠っているのか。私、ずっと指定管理のことについて調べていたんですが、指定管理を受けた受注者と、町、発注者側は、指定管理だということで議決されて、その旨を今回は地域商社にお伝えして、そこで基本協定というものを結んで、実際に指定管理を進めていくわけです。

その基本協定の中には、事業計画書の作成ですとか、事業報告の提出が義務づけられているということで約束しています。これは今、私が見ているものは、前回の道の駅の基本協定の中身をちょっと抜粋して説明させていただいているんですが、そういった形、事業計画の変更について、即座にやっぱりやってももらわないとまずいということで、今、先ほど副町長おっしゃるように、なかなか言っても出してくれないとか、そういったことが多々、委員会を通して何かお聞きしています。何言っても出してくれない。どうなっているんだということで、議員のほうでも少し首をかしげる場面が多々、道の駅に関しては多いので。

その辺しつかり、その指定管理に基づいたルール、それをしつかり執行できているのか。できていないからこそ、そういった事業計画の変更ですとか、事業報告、この事業報告と



いうものは、年度終了の30日以内に事業報告をしなければいけない。今回の決算で、要は令和4年の3月末に、これは幾ら指定管理料を払わなかったとはいえ、指定管理となった以上、事業報告というものは必ずしなければいけないということで、もし、協定書、多分あると思うんですが、その辺で決まり事になっています。そういったことを含めて、実際、令和3年度の動きとしてどうだったのか、その指定管理を含めた動きとして。そのフローにのっとって、ちゃんと手続は行っているのか。その辺をお伺いしたいと思います。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 基本協定につきましては、議会の指定管理者の議決をいただいた後に速やかに、これまで町内の指定管理施設は結んでおります。ほとんどが議決日で結ばせていただいております。

基本協定の内容に沿って指定管理を実施していただくことになるわけですが、その中にいろんな条件を付してございます。さらに、年度ごとに、例えば令和3年度、あるいは令和4年度、年度当初に年度協定というものをまた別に結ばせていただいております。2本立てになっているところがございます。

まずはその基本協定がベースになるわけですが、今回初めてちょっと、基本協定の結ぶ条件の不備に気づいた点がございまして、いつまでというものがちょっと欠落しておりました。そういったこともございまして、基本的に我々の感覚では議決後速やかにということで実施してきたわけですが、その部分につきましては、はっきり申し上げまして、現在まで基本協定は結べておりません。

職員の名誉のために申し上げたいとは思いますが、決して怠慢で遅くて結べていない、

あるいは失念して忘れていたというものではございません。指定管理者に、指定された後に、地域商社と設計者といろいろ打合せをしながら道の駅の設計業務に当たっているところがございますが、その段階で、公募したときの条件にない新たな要求などが出てきておりまして、はっきり申し上げまして、その条件が通らないと、オープンしたときに支障が出ると地域商社側は判断しているようで、お互いにそこはすり合わせがならないと。考え方にそこがあると。食い違っている部分がございますので、結べていないというのが現状のようでございます。

結んでいただいて、そこは調整するというのを強く望みたいとは思いますが、そういったことで非常に、オープンに向けて順調に進んでいるかといえば、進んでいないというのが現状でございまして、さらにはワインの醸造に使うタンクでございまして、これが外国製のものだそうでございまして、例えば今発注したとしても、年明けの秋口、10月頃でないといらないということのようでございます。ですから、来年のワインの醸造もできないと。今年、去年と同じように、委託で醸造していただくということになってくるようでございます。

相手側としても、引き受けたからには責任を持って運営していきたいという考えかとは思いますが、最初に公募した段階で、指定管理者側が整備する分、町が整備する分につきましては、あらかじめ明確に区分していたはずでございますが、なかなか心配なことがあると。また、道の駅が閉鎖されていた期間もございましたので、再度、設備関係などにつきまして、専門の業者からチェックを入れてほしいということもございまして、これも予算に計上させていただきまして、チェックをさせていただいたところがございます。

その結果、基本的な部分には問題ないという結論はいただいたところでございますが、そこで営業を始めるに当たりまして、壁のクラックですとか、あるいは雨漏りのしみの跡ですとか、あるいは厨房の備品の関係とか、いろんな要望が出てきておりまして、その辺の調整もなかなか難航していたというのが現状でございます。

そういったことばかりが原因ではないかと思いますが、担当の部署の職員については大変苦労しているというような状況でございます。

それから、議決いただいている指定管理の期間というものは来年の4月1日からになりますので、そこから指定管理に入った期間内の業務の報告ですとか、そういったものは基本協定の中で結んでいるという内容になっておりますので、今はまだ入っていないという段階でございます。

**○齋藤委員長** 「6番東海林信弘委員」

**○東海林委員** 地域商社の支援の2,000万円の件については、いろいろと同僚議員も質疑されておりますので、それは今後頑張ってくださいとしか言いようがないんですけれども、その辺でやっぱり目を光らせて、そういった事業内容でどういったことになっているのか、あと結果報告、やっぱりそういったものをしっかり把握しておかないと、ただいいようにお金を使われているような気がします。

何ぼ民間企業だからといって、全部ブラックにしているわけではないと思います。オープンにさせていただくことはオープンにさせていただいて、やっぱり町の発展に少しだけでもいいですから寄与していただかないと、地域商社発展も分かりますよ。ただ、町のためにも発展してもらわないと非常に困ると思います。

あと、2点目の道の駅ですけれども、今私

もなかなかその情報というものの、事業報告、事業計画の見直し、指定管理になったがために、そういったことで一応私も調べていたんですが、やっぱり基本協定を結んでおくと、発注者側、受注者側の責任範疇とか、いろいろ制約されて、あと報告ですとか、計画の見直しですとか、そういったことを容易に多分できると思います。

いまだ基本協定が結ばれて、令和4年度の話ですけれども、まだ決まっていない。3年度中は全然基本協定もなかったということで、ただ指定管理は令和5年4月からですということをお願いしたんですが、それにも、やっぱり指定管理を受けた以上、その受けたほうも責任を持って頑張っていくという姿勢をうかがえるということなので、そういったことを含めて、やっぱり町としては適切に判断して、「ハウレンソウ」ですか、報告を受けて、こういったことはどうなんだろうとか、あとは、うちの総務産業常任委員会もでございます。その辺の情報を的確に入れていただかないと、本当に委員会としても困っていると思います。

令和5年4月にはもう道の駅のグランドオープンがないということで、今、副町長の答弁もありましたが、その辺も今回の令和3年度の決算においては、令和5年4月にオープンするという、皆さんそういった思いで決算委員会に臨んでいますので。その辺も含めて情報の共有をやっていただかないと、不信感しかありません。私個人的な意見と申しましては不信感しかありません。

本当にそのお金が適切に地域商社に落とされて、地域商社に適切に事業発展のため、河北町発展のため使われているのか。また、道の駅ですけれども、町民が本当に期待しています。ただ、本当にワインができるのかと、いまだ私も疑念を持っています。タンクが来

ないということも、また令和4年度の話なのかもしれませんが、本当に大丈夫なんでしょうかということしか私は言えないんですが、その辺、大丈夫なんでしょうか、町長。道の駅は大丈夫なんでしょうか。

○齋藤委員長 「森谷町長」

○森谷町長 1つは、副町長答弁にありましたけれども、議決もいただきましたが、来年の4月のグランドオープンを目指すということで、指定管理もそれに向けて準備を進めるんだということで、余裕といいますか、あらかじめの指定管理ということでも議決をいただき、町として進めていく準備、そして、そこに、最終的にはその施設を生かして、道の駅を再生していく、そこを担うものが指定管理者でありますので。そこは、出来上がってからどうぞ使ってくださいではなくて、しっかり道の駅からの、これからのグランドオープンに十分な準備を、先ほど「ハウレンソウ」と言いましたけれども、十分連絡調整しながら進めるという意味で進めてまいりました。

いろいろ、タンクの納入とか、あるいはコロナによるビジネスプラン、何よりも道の駅の成否も指定管理者のしっかりした経営基盤というものも上に進めていく必要があるということでもあります。

そういった意味でいうと、先般の委員会、そして全協の中でもいろいろ質疑いただきまして、ここはコロナの影響も含めて、ビジネス、指定管理の前提となっているところのプランを立ち止まってしっかり精査していくということでもあります。

したがって、ちょっと答弁長くなって申し訳ありませんけれども、そこはしっかりやっていく必要があるなど。立ち止まってという部分も、立ち止まってということで、ずるずるとということではないし、できるだけ早期のオープンを目指していきたい。ただ、

現時点としては、4月のオープンというものは厳しいし、そこにはこだわらないと。むしろこだわらないほうが、しっかりしたグランドオープンにつなげていくためには必要なんだろうという今、立ち位置かなと。

ただ、いずれにしても、そのビジネスプランを見ながら、今後の工程も含めて、しっかり進めていく必要があると考えております。

大丈夫なのかということですけども、大丈夫なスタートに向けて、商社としてはスタートしているんですけども、道の駅の指定管理者としての商社のスタート、そして道の駅のスタート、そこをきちっと進められるように、職員には苦勞をかけていますけれども、しっかり対応していく必要があるなど思っております。

○齋藤委員長 「6番東海林信弘委員」

○東海林委員 令和5年4月のグランドオープンにはこだわらないという町長の答弁がありましたが、私たちはこだわっているんです。5年4月にグランドオープンするということをごちゃごちゃと、その前提で質疑とか、いろいろ皆さん資料を抱えてやっているんです。こだわらないという意味自体も私はちょっと納得いかないんですが、町長の施政方針とかいろいろありますけれども、そこまでいくとちょっと令和3年度の決算の質疑には当たらないかもしれませんが、やっぱり私は本当にこだわってほしいんです。こだわって、こだわって、いい道の駅、今まで休んでいましたから、それをしっかりこだわってオープンさせていただきたい。それを熱望します。

また、先ほど副町長答弁にありましたけれども、指定管理の基本協定について、いまだに3年度はなっていない、いやいや、今年度、今、9月でもまだなっていない。質問いいですか。いつやるんですか。

○齋藤委員長 「河内副町長」

**○河内副町長** 基本協定の締結は、我々の認識では議決後速やかにという認識でありますので、現在まで結べていないということは非常にまずい状況といたしますか、速やかに結ぶように努めます。

ただ、今後の進め方でございますが、相手方の想定していたビジネスプランどおりには進んでいないと今申し上げているところでございますが、明らかにその財務内容といたしますか、経営状況などにつきましても、ここで一度立ち止まりまして、しっかりと確認をしまして、果たして、無理して今、指定管理者を受けていただいて始めることが正解なのか、あるいは財務体質を改善して、経営内容がしっかりとした段階で改めて考えていただくほうがいいのか。そのつなぎまでということで、今、観光協会が今月いっぱいエレベーターの工事が入るまで仮オープンのような形を取っておりますけれども、そういう形で方法をいろいろと考えまして、できるだけ来年の4月には道の駅を開けると。指定管理の方法については、どういう形になるのかは、そこは今後の相手方との話し合いにもよりますけれども、そこはうまく進められるように、あらゆる手を尽くしていきたいと考えます。

**○齋藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 4月のオープンにこだわるのか、こだわらないかということですが、私、先ほどの意味で申し上げたものは、できるだけ早くオープンしたいという、当初4月のグランドオープンというものを進めるという前提で進めてきたわけですので、何とか4月のグランドオープンを目指したいというところはあります。

ただ、そのとき、当初描いていたワイン醸造の部分のいろんな機器とか、やっぱりそういったことも、今、副町長、これからありますけれども、当初描いていたとおりの姿で4

月ということではちょっと厳しい状況もあるのかなと。そういう中で、4月、どういった形でオープンを目指せるかということも含めて、今後いろいろ指定管理者側とも町としても調整を取っていくべき部分なのかなと思います。

今、副町長が答弁した内容と、私のこだわらないというところは、そこがあるということではなく、今後調整していく部分だと考えております。委員の、4月オープンはこだわるべきだろうというご意見はしっかり受け止めさせていただきたいと思えます。

**○齋藤委員長** 「河内副町長」

**○河内副町長** すみません、補足させていただきますが、現在も農家の方々にお願ひしまして、ブドウを栽培契約していたり、あるいは今後に向けてナッツの栽培もお願ひしたりしているところでございます。そういった農家の皆さんにはご迷惑がかからないような形で進められるよう努めてまいりたいと思えます。

**○齋藤委員長** 以上で6番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** それでは、私から4点質問いたします。

まず、決算書98、成果111、6款1項9目6次産業推進費です。先ほども同僚議員が香港関係の内容について申し上げましたが、この700万円ぴったり、これが使われているわけなんです。どういう勘定科目の中でこの700万円が動いたのかなということが、私は非常に疑問に感じました。

総務産業常任委員会の議案調査の中でも質問いたしましたが、なかなか香港市場に入り込めないわけは、関税問題とか、輸送費コストがかかるとか、様々なことをちょっとおっしゃっていました。しかし、もう既に、町長も向こうのほうに行かれて、時間もたつたと。

何でこんな内容でもたもたしているのかと。スピード感持ってというふうな話で、今回の議会はいろいろ話が出ていますが、全く私はスピード感のないような、事業計画が乏しい内容かなと思って残念でなりません。

香港のほうは、私も市民権を獲得しまして、2年間向こうのほうで駐在いたしました。よく分かります。800万人の人口がいて、マカオなんかも近くにあるという内容で、市場そのものは、私は最高のやはりロケーションかなと思っています。

時間をやはり温め過ぎずに、もっと短時間で軌道に乗るようなことをするために、どういう方策で、どういうプロセスを取ればいいのかという内容の詰めが非常に私は甘いと思っています。

町のほうは、商工会に委託したと。そういう流れなんでしょうが、もっとやっぱりその辺のところの中身について、きちんと我々に対して報告もお願いしたいなと思っています。

まず一番は、例えばイタリア野菜の王様というふうに、トレビーノ、商工会のあの作業小屋から出ていった場合、何日でお客さんの下に着くのかと。そして、日本で売りたい価格は幾らなのかと。そして、輸出梱包が必要ですので、輸出梱包のバケットはどのくらいかかるのかと。そして、どこに持ち込むのかと。当然、船というふうな内容にはいきませんので、飛行機になるわけなんですけど、山形空港で乗り継ぎするのか、それとも仙台空港に運ぶのか。そして、毎日出ているわけではございませんので、きちんとその便を指定して、何回かトライをして、そしてお客さんの下に届いたイタリア野菜がどういう品質で届いたかと。そういうことがこの1年間でされたのかなというふうなことが全くお話ございませんでした。

生産者が少ないから供給量が難しい。そんな

話は最初から分かっているはずですよ。それを乗り越えて、やはり海外に持っていくんだと。そういう強い気持ちの下で、このプロジェクトというものはやっぱり立ち上がったと思いますので。しかも、真っ先に町長が行って、向こうの香港市場でお客さんとお話をして、そういうことをやっておきながら、もたもたするような状況というものは、私はもうあり得ないと思います。これは民間だったら全く話にならないようなお粗末な内容ではないかなと思っています。

ですから、日本で1個、トレビーノが800円で売っているよと。向こうに着いたときの値段が幾らだと。そして、香港市場に出ている野菜と比べて値段が高いのか低いのか。そして、お客さんのレストランのほうでどれだけのマージンが得られるようなことになるのか。それをきちんとやっぱりやって、初めてそこから商売の道が開けるんだと私は思うんですよ。それが全くないままに、香港、すごい市場があるからやりたい、やりたいと言ったって、これは駄目な話ではないかなと思います。

この700万円の使った道として、そういう輸送コストがどれだけ、品質がどれだけになるかという内容のチェックをこのお金の中でされたのか。そして、評価はどうだったのか。その辺のところをまずお聞かせ願いたいなと思います。

続いて、成果115ページ、決算書100、商工観光費ということで、先ほど同僚議員が地域商社2,000万円のことについていろいろ話をされました。私も全くそのとおりだと思います。令和3年度で2年目が終わったと。そして令和4年度、最後の交付金が出る年です。そして、普通だったら3年目が終われば、自分で商売が、道が開けるといふところまでならない限り、これは駄目なわけですよ。

そういう情報伝達を我々にも与えていただいていないと。それはすごく私は残念なことかなと思います。全て予算どおり使い切っている、使い切っているというふうな内容で、3年目、交付金がなくなって、その事業が縮小したとか、もしくはできないと、そういうことになれば、誰がやっぱり責任を取るんだと。やはり責任の所在というものも、今回は商工会も行政も、やっぱり民間の企業も重なるというふうな内容で、きちんとその辺のところは責任、分担、区分というふうな内容で職務分掌をしっかりと、私はやるべきではないかなと思っています。これについても、ある程度お答えいただければなと思います。

あと、もう一つ、かほくらし社の経営が非常に大変だという先ほどのご答弁がありました。私も大変だなと思います。そして、大変なところと、道の駅、5年間の契約を結ぶとなったときに、お金がないと、道の駅、最初の1か月、2か月はお客さんが来てくれたと。しかし、なかなかその後、満席にならないと、経営が厳しいと。そして、このまま企業としてやり続けることができないというふうなことが、先ほどの答弁の中で、私はやっぱり感じ取りました。

頑張っって半年やって、そこから先は民間のほうがお金が續かないとなったときに、誰が責任取るんだと。これだけの大金をかけて、今もやっぱり1億円近くのお金をかけて直そうとしているわけですよ。そうしたときに、相手方から5年間の契約をちゃんと結んだんだと。そして、道の駅、オープンしない状態で、前の道の駅のようにずっと開けない状態が續く。そういう状態にも私はなりかねないのではないかなと思います。

やはり商売というものは、相手方のどれだけの損益が得られている会社かという内容と、どれだけやっぱり蓄えがあるかと、どれだけ

の信用調査があるかということをしつかり見極めた上でやらないと、やっぱり取引できないですよ、おっかなくて。やっぱり民間企業というものは、それだけの努力をしつかりしてやっているという内容ですので、行政のほうは国からの交付金という内容で、誰も損はしない内容かもしれませんが、やはり町民の利益にはつながってこないのではないかなと思いますので。

本当に決算という内容がどうなっているかということをおは出すべきだと思いますよ。みんなに公開するというわけではなくてもいいですよ。副町長と町長と所管の課長だけでもいいと思いますよ。その中でしっかりと、この会社は結んでも大丈夫というふうにならない限り、私は立ち止まるというふうな内容も必要かなと思います。資金的にやっぱり余力があるような企業とタイアップすべきだと思います。

続いて3点目、決算書の100、成果115、7款1項2目商業振興費、かほく魅力発信業務委託料ということで150万円、物産品の販売などを通して、首都圏で河北町の魅力を発信し、首都圏からの誘客を図るため、埼玉県さいたま市のまるまるひがしにほんでのイベント開催を商工会に委託したと。一応150万円を使っています。どんな感じだったのかなと。そして、河北町の産品をどのようなものを持って行って、どのような販売の仕方をして、そしてどれだけの販売額があったのかなと。また、河北町の名前をどういう形で知っていただいたのかなと。次もある企画なのかなと。その辺のところを所管の方にお伺いしたいと思います。

あと4番目、最後になります。成果の162ページ、8款4項3目図書館費です。施設整備費という内容で、カンシン、感じるどころ、あとシンは、地震の震……。

○齋藤委員長 5番委員に申し上げますけれども、款が違っています。そこは次の款です。

○吉田委員 すみません。じゃあ、次のときに言います。

じゃあ、今の3点お願いいたします。

○齋藤委員長 「宇野農林振興課長」

○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長 本事業につきましては、グローバル産地形成支援事業、農商工連携産地づくり推進事業として、令和元年度から商工会へ委託して実施してまいりました。

これまでの事業を少し振り返らせていただきますと、令和元年度では香港に実際に参りまして、レストラン2か所でのレストランフェア、あるいはトップセールス、実際に輸送、保管の検証、あとは検疫、残留農薬、その規制の対応等々をしてまいりました。併せて、視察研修等によりまして、イタリア野菜研究会の体制も強化してきたということでもあります。

2年目としては、当初、マカオ、タイへも伸ばしていきたいというような計画でありましたけれども、コロナ禍によりまして、香港のレストランで6か所で夏野菜のサンプル提供によって市場調査をしたと。また、同じレストラン7か所、小売店1店舗で市場調査をしたというような内容になっています。同様にレストランフェアも開催しているところでございます。

3年目の事業内容でございます。3年目の事業内容は、やはり直接行くことはかないませんので、香港のレストラン7か所で、あとはプライベートキッチン、あと小売店3か所、あるいはオンラインショップ、ECサイト、こういったところも始めました。そこで夏野菜のサンプル提供、市場調査をしたというものでございます。

これまで同様、レストランの1か所でレス

トランフェアをやったということでもあります。

あとは、ずっと継続してはいますが、イタリア野菜研究会の体制強化というものも併せてやってきたというところになります。

こういったところでの経費というところで、令和3年度については700万円ということでもあります。

具体的に、先ほどあったような、ちょっと細かい数字は今、実績報告として私の手に資料はございませんけれども、今後やはり輸出の専門的なところ、ジュピター・ジャパン、ジュピター・グローバル・リミテッドですか、こことまず提携しながらやってきたということでもあります。あと、県内にもジェットロですか、そういったところからも成果の内容等についてアドバイスをもらうという今後の計画になっているようでございます。

○齋藤委員長 「松田商工観光課室長」

○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長

それでは、7款1項2目のかほく発信事業の中で行った事業としまして、まるまるひがしにほんでの観光フェアということで、まず1回目は、そこに書いてありますように、7月3日から4日まで、山形河北町さくらんぼフェアということで行ってあります。来場者数8,944人、売上は49万6,330円です。これはその名のとおり、サクランボを販売したということですが、併せて丹野お茶店のペットボトルのお茶とか、あと、まきの農園のスティック米を来場者の方にプレゼントして、魅力を発信しているというところではございます。

次に、2回目が9月23日から25日までの、おいしい秋かほくらフェア2021ということで、これは売上が102万7,148円です。内容としましては、河北町産のシャインマスカット、あと秘伝豆を中心とした農産物の販売、あとは町のパンフレットなどを配布してプロ

モーションを行ったと。あと、イベントとしては、秘伝豆の詰め放題などを開催しております。

次、3回目ですが、11月12日から14日まで、これは、かほくらし秋の大収穫祭ということで、売上金額91万2,343円です。内容としましては、河北町産米のつや姫、雪若丸の販売、あるいは果物としまして、リンゴ、ラ・フランス、野菜、イタリア野菜を販売したということで、あとイベントとしましては、米10キロ以上購入された方へは送料無料サービス、あとは限定300名様にお米とかリンゴ、ラ・フランスをプレゼントしたというような内容になっております。

令和3年度の事業としましては、今言いましたように物販を中心とした内容でございました。

今年度に入りまして、また同じような事業を展開しているわけですが、今年度は、物販といいますとやっぱり、そのときちょっと会話はあるかもしれませんが、物を売って、買っていただいて、帰られてということで、ひもづけがなかなか難しいところがあるということで、ちょっとお客様とのコミュニケーションを図ろうということで、今年6月に行った際には、山形の方言クイズというものを実施しまして、こういう方言があるんですが、何という意味でしょうというような、クイズ形式なイベントを展開しまして、そこでやっぱりお客様と会話をすることによって河北町に親しんでいただくと。会話を通すといろいろ話もできますので、それをきっかけづくりとして名刺なんかを渡しまして、何かあったらここに電話くださいとかというようなひもづけを展開していきたいなと思っております。以上です。

○齋藤委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私から、道の駅のことでございま

すが、5番委員おっしゃるとおりかと思いません。以前のようにオープンしたのはいいが、何らかの支障が生じて、あるいは経営状況が芳しくなくて、また閉じてしまったというようなことにならないように、そこはしっかりと、指定管理者に選ばれてはおりますが、その開始時期、あるいは指定管理を改めて受ける方法などもあるのかなとも思います。

経営状態が厳しいことが分かっている、そこを目をつぶって選定していいのかと。当然そこは責任が生じてくるかと思えます。多大な迷惑が関係者にもかかりますし、町民の方にもご迷惑がかかるかというふうになるかと思えますので、そこはしっかりと、ここは、先ほどから申し上げておりますが、一旦停止しまして、よく精査をして今後進めていくというやり方を取りたいと思えます。

あと、関連いたしますが、農林のほうで実施いたしました、主に香港向けの営業活動だったわけですが、その実績報告というものが、何々をしたと、そういうイベント的な、あるいは営業活動的な報告が最初届きまして、この700万円の内訳ですね、何に幾ら使ったというものが明確でなかったということで、前の増川課長のときに一旦お返ししまして、出し直しをさせていただいたというようなことなどもございました。

なかなか地域商社側でさせていただいている業務ではございますが、担当する社員が不慣れなところもあるかとは思いますが、マンパワーも足りないということで、様々な業務を一旦、商工会を経由して地域商社にお願いするというのを町では今やっておりますが、支援はまだ必要な段階なのかなとも見ているところでございます。

それから、まるまるひがしにほんの件でございますが、これはももとは、おひな様を通じて交流のありました岩槻の人形組合のご



紹介をいただきまして、大宮駅の、本当に一等地であります東口のほうで物産販売をさせていただいています。

先ほど松田室長が申しあげましたように、町のPRなど、イベントなどを併せて実施しまして、町のPRということで職員も行きまして、物産販売の手伝いなどもさせていただいております。アンテナショップから来て販売しているわけですが、その人数も限られているということで、様々な形で支援をさせていただいているところでございますが、これにつきましても、アンテナショップだけのもので果たしていいのかということで、担当課には話をしたことがございます。

もともと観光協会なり振興公社なり、あるいは認定農業者の方にお声がけをして、町の物産を持って行って販売しているというものでございますので、独占になっているような状況下もありますので、そこは公平にさせていただきたいというようなことも話をするように指示をしているところでございます。

以上、補足させていただきました。

**○齋藤委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。

まず、最後に副町長がお話しされた物産の販売のことなんですが、やはりいろんな事業所が河北町内にはありますし、いろんな農産物を作られている方々もたくさんいらっしゃいますので、公平性を一応できるだけ保つような形で、そして、より多くの方々に収益という形で還元されるような内容をお願いしたいなと思っています。

この150万円なんですが、旅費交通費なんかも含まれているわけですか。これを1点お聞かせください。

**○齋藤委員長** 「松田商工観光課室長」

**○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長** 経費内訳、出ていますが、

旅費というものはありません。中身としては、スタッフの人件費ですとか、会場の使用料、あるいは物の送料などがございます。

**○齋藤委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。今後とも非常に、魅力アップというふうな内容で、河北町の商品を全国に広めていただければなと思っています。

あと、6次産業のほうの、一応、香港市場、あとマカオ市場をにらんだ商売なんですけど、金銭的に本当にここで作ったものを向こうに持って行って、皆さんが潤うような商売になるのかと。それをちょっとお聞かせください。

今現在ある程度のコストというふうな内容は出ていると思いますので、日本のレストランに納めた場合は、物流経費もかけてこのぐらいで東京のレストランに納めていますよと。それが500円でしたと。それが、香港市場のレストランに納めたときに1,000円になるんですか、1,500円になるんですかと。そして、向こうのレストランが継続して買ってくれるようなコストを出せるのかと。それが一番の商売のやっぱり基本だと思うんですよ。我々もボランティアでするわけでは決してないので、お願いします。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 令和3年度だけで申し上げますと、令和3年度、先ほども申し上げましたけれども、レストランあるいはプライベートキッチン、こういった小売店で、こちらでサンプルを提供しながら販売、取り扱っていただいたわけですが、鮮度、品質、こちらにはかなり高い評価を得たということでございました。ただ、やはり価格面、ここがネックとなるようで、直接今回提供したところとの継続的な取引には今回は結びつかなかったというような令和3年の成果でございました。

○齋藤委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 やはり利益率がどのくらいという内容が商売の基本だと思いますので、あまり足かせになるような内容よりも、いろんなイタリア野菜がやはりもっと市場に出回るような内容というものもきちんとやっていただいた上でお願いしたいなと思っています。

あと、かほくらし社のことですが、先ほどの答弁にあったように、いろんなやっぱり問題があると思います。しかし、5年間という長期契約を結ぶという内容になったときに、やはり自己資金力という内容が、最初の1年ぐらいは商売なんか全くできませんよぐらいの資金力を自前で持って運転資金に代えていかないと、今度、商品提供が、あそこはちょっと苦しいんだってというふうになってしまうと、誰も納品業者が納入しないという事態も十分これはありますので、その運転資金がきちんと保てるような委託先でないと私は駄目だと思います。やはり商売というものは信用が第一番です。

今は行政がついているからあそこは大丈夫だというふうな内容かもしれませんが、なかなか行政のほうもそんなにお金を続けて出すわけにはいきませんので。きちんとやっぱりそこは捉えていただいて、いい道の駅になっていただければいいかなとはちょっと思っています。

以上で質問を終わります。

○齋藤委員長 以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 最初に、決算書の101ページにあります河北町起業支援事業費の補助金500万円についてお伺いします。

前段で聞いた方がいらっしゃいまして、今回はお二人いらっしゃったと。2人で、ある方には350万円だったと聞いております。

要するに、町の篤志家から1,000万円を起業支援、新しくする人のために使ってほしいということでもらっているわけでありますが、町としては、新しくする人には5分の4以内で500万円を限度として、それを資金としてぜひ起業してほしいと、こういうことだと思うんです。これが2人になってしまうと、半分に、250万円になってしまうのか。あるいは、私たちも、河北町に来て商売やらないかと、500万円補助あるよと、いろいろ友達に。いっぱい来たら減ってしまうのか。町の姿勢はどこにあるのか。

起業、新しく仕事を増やしましょう、河北町に来てやりませんか。そして、経済効果、あるいは雇用を拡大する。町の姿勢はどこにあるのか。その篤志家の1,000万円しかないのか。そこに町として、多くの人がそういうふうにしようと思ったら、町で出してでも支援する意思はないんですか。

要するに、その方がありがたいことに1,000万円出してくれた。じゃあ、人が増えたら減ってしまうのか。町の姿勢はどうなんですか。実際のその中身、どうなっているのか。

数年前に飲食業をオープンした方がいらっしゃるんです。500万円頂きました。今回2人のうちの1人も飲食店を希望しましたが、350万円だという理解での、何が違うんですか。同じく河北町で起業やりますと、新しくお店を出しましたと。500万円もらえる人と350万円しかもらえない人がいるわけです。その実態をお伺いします。

次、決算書の109ページです。7款商工費の中の10目にありますべに花温泉ひなの湯についてお伺いします。これはコロナで確かにちょっと大変だということで、三十何万人、前までずっと入っていたものが、令和2年、令和3年と22万人ぐらいに落ち込んでしまったと。その中で赤字だというようなことで、値

上げということをしたわけではありますが、そのときに私はたしか、値上げしたら絶対お客さん減るよと。だから、値上げをすることはやむを得ないとしても、それだけではないと。値上げさえすれば問題が解決するわけではない。お客さんが来るための何らかの方策をしないと、値上げによってますます減るよと、ますます大変になるよということを議会で申し上げた経過があります。

そのために、令和3年度はどんな手だてを町として施したのか。その効果がどういうふうにあったのかをお伺いします。

以上2点、お願いいたします。

**○齋藤委員長** 委員長から申し上げます。4番佐藤修二委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時48分

再 開 午後1時00分

**○齋藤委員長** 休憩を解いて再開します。

本日、午後から3番榎正義委員が欠席になりますのでご了承ください。

5款から8款までの質疑を続けます。

「松田商工観光課室長」

**○松田商工観光課かほく発信・ブランド推進室長兼地域産業振興係長** それでは、私からお答え

します。

7款1項1目、起業支援事業補助金に関してですが、まず、これは予算額が決まっています、商工の起業支援に当たる部分の予算は毎年600万円という予算が決まっておりますので、この600万円の枠で補助がなされるわけですが、その金額の配分につきましては、まず応募いただいて、その応募者を今度、審査会で内容を審査する過程がございます。そこには商工会を代表する方とか、金融機関を代表する方、谷地工業団地を代表する方、花ノ木工業団地を代表する方、それに副会長が入りまして、5名の審査委員で、その事業の

プレゼンテーションを聞いた上で、それを基に点数づけを行います。

その点数づけの中身でございますが、項目としまして10項目ありまして、商品やサービスに特徴があるか、提供方法は妥当か、新規性、独創性はあるか。市場性、成長性はあるかなど10項目あるわけです。そこで、その審査員の方が自分のプレゼンテーションを聞いて感じたものに対して、零点、3点、7点、10点という点数、どこかに丸をつけていく方式で、点数によって審査されていくと、そういった過程を経て、令和3年度は150万円と350万円というような結果になったということでございます。

続きまして、ひなの湯が料金改定に伴って入場者数が減るだろうということに対する対抗策というか、措置につきましては、いろいろ行っておりますが、中でも産学官連携で行っていました谷地高生とのコラボによるワンプレート料理というものを3月5日から31日に期間を限定して販売しております。

また、ひなの湯の公式アプリというものをつくりまして、これは無料でダウンロードできるものですが、そこではクーポンとか、いろいろ情報を提供するようなアプリも9月から運用開始しております。4年の9月、今現在ですと2,143件がダウンロード済みということでもあります。

あと、細々としたイベントがございますが、クリスマスイベントとかハロウィンイベントなど、各種様々なイベントも通しまして集客の向上に努めてまいりました。以上です。

**○齋藤委員長** 「河内副町長」

**○河内副町長** 補足させていただきたいと思いますが、令和3年度の分につきましては、町内の篤志家の方から頂いたご寄附を財源にしておりますが、令和4年度は町で、令和3年度の執行残額がどのようになるのかは分からな

い時点での予算化でございますので、ある程度残る場合もあるんですけども、不足分については町で、財源的にはふるさと応援基金なんです、そちらから充当しまして、例年どおりの予算を確保しているというものであります。

○齋藤委員長 「4番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まず、河北町でぜひ起業し頑張ってもらいたい、商売やってほしい、あるいは会社を起こしてほしいと、こういう気持ちだと思うんですが、まず行政としてやるべきことがあるわけですが、それにはやっぱり何らかの、町としての手だてをしなければならぬのではないかと。つまり、広報や何かで、起業する人にはお金を出すよというふうな、限度額500万円としてなんていうことを載せているものもあるんですが、具体的にいろいろな、例えばの話ね、大分前でしたけれども、ちょっと見たものに、過疎のまちの奇跡というものがありました。これは見た方もいらっしやると思います。

一部上場会社の社長が過疎の小さいまちに行くと、小中高に講演、会社をやりませんか。自分で社長になりませんか、講演した。そして、その後また会社をつくるということがどんなに簡単なことか、誰でもできるんだよということを、ずっとそうやって教えた。その後、今度、グループで、やりたいことはありますか。すると、子供たちが、こんなことやりたい、ああいうことやりたい。これだったら、こういうふうにはやれば起業になるよ、これだったら、こういうことを考えれば、こういうやり方をすればできるよと。そういう指導といいますか、教え方もやっています。現実に、高校を出て、すぐそのまちで起業して社長になったグループもあったようです。

そういうやっぱり種まきをしなければ、町で。そういうふうには起業を支援するよと、新

しくする人に補助金を出すよと、いろいろお知らせすることはいい。それ以上に種まきをしないと。種をまかない限り花は咲かない。それも町の仕事の一つだと思いますが、その辺に対する、起業しようという部分の呼びかけをどのように考えるかということ。

それから、大体、令和3年度の分は分かりました。取りあえず500万円を2者で審査会にかけて、150万円と350万円に分けたと。もちろん歳入では、その基金からの繰入れですね、19款850万円の繰入れをやった。そのうちの500万円を商工のほうに使ったわけでありまから、それをまた2者に分けたと。こういう流れということは分かるんです。説明も聞きました。

でも、町の姿勢として、やっぱりもう少し気持ちを出してほしいといいますか、全国的にも市町村でなかなか新たな会社を起こすところに上限500万円出してくるわけない、すごいことなんです、これは。どこにでも誇れる河北町の制度なんです。

しかし、そんなに河北町すごい、なら俺も河北町に行ってやっかなと思った人が何人か出てしまうと、500万円が3人いると、約150万円になったり、5人いて100万円になったりという、何だ、普通のところと変わらないんじゃないかと、変わらない町だどやというふうなことになるし、自分なりに開店したり、あるいは起業するのに資金繰りを大体計算します。こういうものにこういうものとかと。町から500万円頂けるといことは、そういうときに計算してしまう。それが何件、町に審査があるかなんか分かりませんから、新しくする人、もらえるとばかり思って計算する。そして、やっていったら、いや、違うよと。いっぱいあるから少ないよと。計算、全然狂ってしまうと。

そういう意味で、やっぱり企業を育てる、

新しくしたいという人を育てていこうと、そういう機運を高めていこうとしたら、その篤志家である、この町のために1,000万円出してくれる人の気持ちを考えたら、やっぱり町もしっかりそれに応えるべく予算を投じていかなければというふうに、その会社からの1,000万円だけにおんぶに抱っこになるのではなくて、それを呼び水にして、町も一緒になって、企業と町とが一緒にコラボして、ここに河北町にどんどん新しいものが生まれていくという姿勢を望むのでありますが、いかがなものでしょうか。

それから、ひなの湯についてであります、私、数字をいただいていますから、コロナ禍の中でよく頑張っているというには思いますが、いろいろと。でも、残念ながら、ひなの湯で1,600万円ぐらいの収支は赤字になっていますし、湯楽亭も約1,000万円近いマイナスになっていますね。

町からも今まで、前までは指定管理料ゼロでやっていた優良企業が、今は2,700万円ほど入れなければならぬ。本当に大変だとは思いますが、やっぱりその後どうするかということを考えると、コロナのせいにはばかりできないと思うんですね。今のうち、今後のこの令和3年度を受けてしっかり対策を講じておかないと、ずるずるになってしまうと思うんですが、いかがなものでしょうか。

**○齋藤委員長** 「河内副町長」

**○河内副町長** まず、企業支援のほうでございますが、令和3年度の説明をさせていただきましたが、令和4年度、もう既に審査は終わって、2者決まっております。

質問にもありますように、起業でございますので、なるべく財政的な支援は金額が大きいほどいいということで、できれば皆さん500万円ということで申請を考えていらっしゃる方がいる一方、今年度につきましては、金額

がまた500万円ではなくて、差し当たって起業に必要な金額というような形で申し込まれた方もおりました。

要するに、どのような起業内容かによって申請額が変わってくるというのが一般的であります、皆さん、希望する500万円であれば500万円出せたほうが一番いいかとは思いますが、原資のこともありましたし、それから、先ほど審査員のメンバーの説明もありましたが、税金、一旦町で頂いたお金、公金でございますので、それを使うということで、なかなか審査して下さる審査員の方も厳しい審査をなさっております。

最初から新築で起業を始めるというような方もいれば、賃貸で物件をお借りしてというような方もいるということで、その辺の最初の初期投資の在り方などについても突っ込んだ質問であるとか、あるいは金融機関の方のご指導までして下さると、融資の話までなさる場合もあるんですけれども、そういったことでハードルは決して低くはないというのが現状です。

ですから、そこをうまくパスできた起業でございますので、皆さんに成功していただきたいという気持ちで、皆さん審査に当たっていただいているところでございます。

この支援内容については、4番委員もおっしゃるように、あるいは常々10番委員もおっしゃっておりますが、全国にも類を見ない手厚い支援だということを広く対外的にPRして、町に起業者を呼び込むというふうにしたらということかと思っておりますので、いろんなやり方を駆使しましてPRは進めていきたいと思っております。

あと、ひなの湯でございますが、昨年度の対応を説明させていただきましたが、今年度につきましても、なかなか入浴者の数は増えてはいない状況でございます。そういったこ

とをカバーするために、テイクアウトの惣菜関係を充実したり、あるいは昨年度に引き続きまして産学官連携ということで、谷地高の生徒の皆さんからもお手伝いをいただきまして、新たなひなの湯の利用促進策、あるいは湯楽亭の食事の新メニューなどを考えていただくことをして、今活動していただいております。

また、昨年つくりましたスマホのアプリなどを今年度も活用して、お客様の囲い込みがうまく図られるようにということで、その内容の充実に努めております。

それから、コロナの影響、あるいは朝早く来るお客さんが減ったという理由で、朝のオープン時間を遅らせておりましたが、これも議員の皆さんの中からもいろいろご意見をいただいておりますので、経費は掛かり増しは当然してはいきますが、ひなの湯というものは河北町民にとっても健康づくりに非常に役立っているという福祉的な面も考え合わせまして、金額は当然頭には置かなければいけないんですが、それ以上に、そういった面も含んでおりますので。

従来、もともとのオープン時期であります6時からということで今開いております、できるだけ多くの町民の方にご利用いただけるようにと努めているところでございます。

**○齋藤委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 副町長の答弁を聞いていますと、大体の趣旨は理解していただいているようであります。もう本当に全国に誇れる、起業に対する支援をやっているわけです。もちろん、全社に限度額の500万円を出せとは言いません。もちろん5分の4ですから、そこにとって200万円で済むのであれば、それなりの5分の4で160万円ぐらいで済むというふうなことで、そこによっても違うことももちろん当然である中で、ぜひその篤志家の思いを町も

しっかり受け止めて、町なりの思いを出した中で、全国に誇れるこの起業支援というものをより充実してほしいなという願いで申し上げたところではありますが、大体意識は副町長、分かってくくださるようですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、ひなの湯については、よく今、頑張っているとは思っています。でも、本当に県内どここの温泉施設も皆、非常に苦勞している中でしのぎを削っている状態ですので、ぜひ気を緩めることなくしっかり対応していただきたいということを申し上げて、質疑は終わります。

**○齋藤委員長** 以上で4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(4番、5番、7番、9番、10番、12番の通告あり)

確認します。4番、5番、7番、9番、10番、12番。落ちありませんか。

それでは最初に、「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 私から2点質疑させていただきます。

1点目が9款1項5目、決算書は121ページ、成果でいう145ページの空き家等の適正管理についてでございます。管理が不適切な空き家30件に対して通知を行ったということでございましたが、事前にその結果を聞いたところ、うち3件が解体につながったとお聞きしました。

それでは、その残りの27件につきましてはどういった反応というか、ちゃんと意思疎通は図れたのかどうか。この27件についてお聞きしたいと思います。

2点目が10款5項4目、決算書139ページ、成果173ページの学校給食物資調達業務につ

いてでございます。これも事前にお聞きしたところ、河北町産の食材が、令和2年度が14.3%、令和3年度が15.4%、重量換算で使用されているとお聞きしております。

その中で、まずちょっとお聞きしたかったことは、令和3年度時点での目標数値、重量換算で何%だったのかお聞きします。以上です。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 決算書120、121ページ、成果に関する説明書ですと、145ページから149ページに地域防災費の記載がございます。この中にある空や家等の適正管理ということでのご質問をいただきました。委員ご質問いただきましたように、いわゆる管理が不適切な空き家等30件に対しまして通知を差し上げたところ、結果として、そのうちの3件について解体につながったということをご紹介申し上げたいと思います。

ご質問は、それ以外の、では27件はどうなったのかということでのご説明でございますが、そもそもこの3件の解体につながったという情報につきましては、それぞれございまして、区長さんからお寄せいただけたと。あの空き家は解体になりましたという情報をいただいたり、あるいは職員が見回りの中で見つけたりというようなことで、この3件を把握したところでございます。

この3件も含めまして、要するに30件全てに対してなんです、対応された場合にはご連絡くださいと。また何かありましたらご連絡くださいというように明記した上で、こういった通知を差し上げるところでございますが、残り27件につきましては、特段こちらに対する連絡というものは正直頂戴いたしておりません。

中には、指摘事項といたしますか、連絡した事項に伴いまして、解体までは至らないまで

も、何らかの処置をしていただいたケースも中にはあるかもしれませんが、そこまでちょっと把握するには至っていないという現状でございます。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 138、139ページで、給食センター費の物資調達業務委託料の中で、河北町産食材の使用目標ということですが、目標につきましては25%以上であります。これは、第3次河北町食育推進計画の中にもうたわれておまして、学校給食における町産食材のうち、野菜、果物、豆類などということで行っております。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** それでは、空き家等についてでございますけれども、27件のほうが、連絡してくださいと言ったが連絡が来ない、あるいはどう処置されたかも不明ということでございます。

やっぱりこれでは、把握していないということは、あるいはどうにかしてでも連絡は必ずくださるように、例えば文書を見ましたとか、そういうものだけでもいいんですけども、そういうふうに不適切な管理をされている方ですので、言い方はちょっとどうかも分かりませんが、ちょっとプレッシャーとか、そういうものを少しは与えていかないと、ずるずる、いわゆるDとかCランクとか、あるいは特定危険空家に、もっと、要は最終的な行政執行しなければいけないレベルまでいってしまうのかなと私は危惧しているところです。

そういった意味で、この27件、今後どんどん増えていくと思うんですけども、そういった不適切な管理をせざるを得なくなってしまう空き家というものが出てくるかもしれないんですが、こういった意味で、やはり密に連絡を取っていく。あるいは、30件通知を行

って、その27件の方がすぐ相談に来るような仕組みというか、そういうものがある程度必要になってくるのかなと思うんですけども、そういった意味で連絡の取りようといいますか、相手へのプレッシャーという言い方は適切かどうか分かりませんが、そういったことをどう考えていらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

2点目が学校給食物資調達についてでございますが、目標が25%に対して、令和3年度は15.4%だったということでございます。

こちらでちょっとお聞きしたいことは、なぜそこまで河北町産のパーセンテージが上がらないのか。価格的な問題はあると思うんですけども、どういった原因でここがなかなか上がらないのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 空き家対策につきましてのご質問でございます。委員おっしゃいましたように、プレッシャーという表現をされましたけれども、私としましては、そのプレッシャーという表現は決して不適切ではないと思います。私も同じように、所有者の方々にプレッシャーといいますか、要は事情をちゃんと分かって、ご理解いただいて、対処をお願いしたいという思いでおります。

その中で、なかなかコミュニケーションが取れない、事態をちゃんと理解していただいているのか分からないというような状況が続いておりますが、昨年来、条例改正をして、計画も策定しました中で、特定空家という認定も出てきた。指導にも入っている。今まではどちらかというと、適正な管理のお願いというふうな表現で、どうしても昨年度までは実施せざるを得なかったところがございますが、それが少し強度を強めて、指導、助言であったり、勧告であったり、命令であったり

というふうに徐々に処置を強めていくというふうに今シフトしておりますので、その過程でしっかりと対応してまいりたいと考えています。

どうしても法律用語といいますか、なかなか分かりづらい言葉が一般的には出てまいりますので、そういった意味でも所有者とコンタクトを取って、まず話を聞いていただきたいというところなんですけど、ちょっと正直、あまり具体的には申し上げづらいんですけども、なかなかつかまらない所有者というものも正直存在しております。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 目標数値としては25%という取組の中で、結果的に令和3年度は15.4%というものが町内産の食材、野菜類を中心ということになりました。

特に、10月から12月にかけて、キャベツとか白菜、ネギなどは多く町内産も入ってはくるんですけど、特に4月から8月までの町内産が量的に出回らないといいますか、そういったこともあって、季節の商品、食材がなかなか手に入らないということで、重量換算の中では15.4%という数字になったところでございます。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 空き家についてでございますけれども、連絡を取れない、つながらない所有者もいるというところ、そこがやっぱり一番、空き家対策は特に問題になってくるのかなと思います。もちろん、今回、同僚議員の一般質問であったように、解体の補助ですとか、そういったものももちろん出すことも大事ではございますけれども、そもそもそういった情報が伝わらない時点、意思疎通ができない時点でずっと放置されるままになってしまいますので。連絡が取れないという部分はやっぱりどうにかしていく必要があるのかなと思



ます。

私も、ちょっと具体的にどういった方法がいいとかというものはなかなか思い浮かばないところなんですけれども、やはりそこはなるべくこちらから一方的な通知ではなくて、あちらからも返信が出せるような、そんな仕組みを何かしていただければと思います。そうでないと、この27件というものがどんどんと膨れ上がってってしまうだけです、何かしらこれは早く対処を見つけていかないと増えていくだけです。これに関しましては、どなたに相談するのが適切かは分かりませんが、ここに関してはちょっと早めに対応していただければと思います。

2点目の学校給食についてでございますけれども、なかなか河北町産の食材の量が確保できないということでございました。これは逆に言えば、町内産の食材を増産するチャンスかなと、私としては捉えることもできるのかなと思っております。

実際、町内産で増産した場合、どういった計算になるかは分からないんですけれども、そういった場合、町外で生産されたものよりも、そこまで値段は変わるものなのかどうか。そういった把握もされているのかどうか。ちょっとお聞きしたいんですけれども、お願いいたします。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** これまでも取り組んでまいりましたが、今後とも一方通行が双方の通行といたしますか、お互いコミュニケーションが取れるように努めてまいりたいと思います。

私もちょっと具体的に今、こんなやり方で今考えていますなんていうふうに申し上げられればいいんですけれども、ちょっとそこまでは至っておりませんが、また引き続き研究してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 生産、増産をして、町内産が多くなったときに、価格ということではありますが、今現在ということでは、青果物の納入組合を通して納入してございます。組合を通して大量に納入できるのであれば、そこは価格も比較的安くというふうにはなろうかと思いますが、規格的なもの、大きさ、粒ぞろいというようなところで、やはり給食センターへの納入ということでは、同じような形で同じようなものをというような希望とか要望がございました。大は小を兼ねるで、できれば大きいものであればというような考えもありますけれども、規格物ということであるので、なかなか量的なものをそろえることができないというのが現状でありまして、価格的には同じか、ただ大変さからすると、どうしても高くなってしまわないかと、ここは想定でしかないので、何とも、実際納入してみようということにはなろうかと思いますが、何とも今のところ価格については判断できないところでありますが、量がそろえばお願いしたいということではあります。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 学校給食については量がそろえばということではございました。組合を通してということではございますけれども、やはり量がそろえばというお言葉があるのであれば、なおさらやはりここは河北町の農家の方々にご相談してでも、これは河北町産を使うほうが私は全然いいのかなと思います。

もちろん町外産と比べて価格が2倍とか差があるんだったら、それは高くなるんだたらもちろんちょっと考える必要はありますが、そこまで値段の差がない。ましてや、河北町産でやれば、河北町の農家さんはもちろん農業継続にもつながりますし、もちろん農家の方のモチベーションにもつながりますし、も

つと言え、小学校、中学校、それより小さい子も影響してくるかもしれませんけれども、それがもちろん食育にもつながりますし、そういった意味で、これは可能性があることだと思います。

事前に聞いたところ、例えばタマネギなんかは河北町産が11.5%しか使われていないと。逆に言えば、残り約89%、これは可能性があるわけです。こういったものを非常にやはりもったいないというか、可能性があるところですので。

学校給食センターの方にとっては、調理する際、やはり規格をそろえる、そういったことはもちろん大事かとは思いますが、私なんかは、あまり見栄えというよりは、やはり食育を進めるのであれば、そんな企画の大なり小なりはあまり気にせず、調理する方は大変になるかもしれないですけども、河北町の農家さんのため、子供の食育のためにも、ここはやっぱり農家の方、組合の方に相談してでも河北町の農産物の増産を図るべきかなと思うんですけども、いかがでしょうか。これは町長のほうがいいのかな、副町長、お聞きしたいと思います。

**○齋藤委員長** 「宇野農林振興課長」

**○宇野農林振興課長併農業委員会事務局長** 食育計画については、今、第4次計画の策定、今年度してまいるということで、そこには当然、学校給食センターと、あとはJAなどにも加わっていただいて、なるべく町内産の給食での使用ということで進めてまいりたいと思っています。

ですが、他方、今タマネギの例などもありましたけれども、1年中給食で使われるわけで、取れる時期は決まっているわけで、なかなかうまくいかないところもあるのかなと思っています。あとは、それぞれ農家さんの経営形態もあるかと思しますので、それは大

きく取りまとめていらっしゃるJAなどと話し合いを持ちながら、できるだけたくさん町産の野菜を学校給食へ届けられればと考えているところでございます。

**○齋藤委員長** 「森谷町長」

**○森谷町長** 先般、食育計画の食育の推進会議がありました。学校関係者、給食関係者、給食主任の方、各校の先生ですけれども入っていただいて、農家の方々も入っていただいて。私もできるだけ町内産、そして農業振興にもつながり、そして食育につながりというところで、私から、私が座長をしているんですけども、生産者側、あと学校の給食関係の先生方、双方に問いかけました。何とかクリアしたいんですけども、皆さんのその思いは共有しているんですが、生産面での現状、あともう一つは、やっぱり規格ですよ。私も本当に、料理すれば同じなので、例えばサラダ、キュウリの太さ、長さ、曲がり、やっぱり関係ないし、おいしいのではないかなど。そういうこともあえて素人なりの問いかけをさせていただきました。

ただ、やっぱり学校現場の規格、それは何もおいしい、調理現場のやっぱり実態として、いかに子供さん方に限られた時間の中で学校現場に届けられるか、懸命の努力を積み重ねているんですね。明確なそういう言い方ではありませんけれども、そんなに簡単ではないのよと、それをもう少し現場の声としても頂戴したところです。

それは私、言い訳で言っているつもりではなくて、やっぱり一朝一夕にはいかないとは思いますが、やっぱり今、宇野課長が申しあげましたように、生産現場から、あと学校現場でどういった努力を積み重ねていくか。そこは私としても諦めずに目標に近づけるべく、過去においては、生産の状況によっては20%までいったという年もあるというこ

とを聞きました。

そういった意味で、25%という今の目標に向けてどこまで近づけていけるか。20%の実績が上がったというときもあるわけですから、さらにその上を目指す、そういった努力を、生産現場、農業振興サイド、そして学校給食現場でもしっかり積み重ねていく必要があるかなと思っております。

**○齋藤委員長** 「7番阿部恭平委員」

**○阿部委員** 町長からもご回答いただきましてありがとうございます。課長からもございました、町長からもございましたけれども、やはりまずは関係団体、JAを含め農家の方ともさらなる協議をしていただければと思います。

町長からは、課題としてやはり生産面の現状及び規格、給食センターとの連携というか、対応の仕方というものが課題として挙げられました。私もやっぱり、そんなにすぐ簡単にはできるものではないのかなとも思っているところではございます。

しかし現状として、やはり農業として可能性があるところですので、ここはぜひどんどん追求していただければと思います。

実際、そのタマネギの例でいいますと、11.5%は河北町産で賄われているということです。逆に言えば、そういうふうになんと規格に合った上での生産を通して農家さんもいらっしゃるということです。あくまで、新規で増やせということも可能とは思いますが、それとは別に既存の、こういった既に生産されている方への支援と、そういった方法も考えられると思いますので。

ぜひそこは柔軟に、あるいは規格、農家さん、もっとこういう規格で作ってけねんだがやとか、こういった規格で増産してくれないかとか、そういったことをぜひ、できないから、できなさそうだから、難しいからだけではなく、そこは河北町のためにという話をも

っと諦めずに話していただければと思います。以上です。

**○齋藤委員長** 以上で7番阿部恭平委員の質疑を終わります。

次に、「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** 私から数点お願いします。

まず、1点目は決算書124、125ページの10款1項6目です。教育総務費の中からですけれども、まず1点目は成果では152ページです。この成果に関する説明書の中に、教育研究所費というものがあるんですけれども、その中で専門部会というものがある、学力向上対策部会の活動として、児童生徒の学力を考察するための診断的学力検査の知能検査をしたと。

それから、生徒指導部会では、寒河江警察署生活安全課統括少年補導官からSNS上のトラブル、少年非行、問題行動とその対応についての講話を聞いて、情報交換を行ったと。

それから3つ目に、特別支援学級部会では山辺町教育委員会から、発達に課題を抱えた児童生徒の利器と対応についての講話を聞き、児童生徒の的確なニーズの把握と適切な指導と必要な支援について考えたと。

4つ目が、保健部会では山形大学院准教授から、LGBTと性の対応について講話を聞き、正しい知識と多様性の理解を深めたとあるんですけれども、このどれも大事なことです。特にSNS上のトラブル、少年非行の問題とその対応についての話を聞いての懇話会の情報交換と、それから保健部会での山形大学院助教授からのLGBTと性の対応についてということ、私はすごく興味深いと思いますか、今の時代にすごく沿った内容だなということで、この中でいろいろな情報交換とかあったと思うんですけれども、その内容について、実態なんかも分かればですけれども、内容についてお話をお聞きしたいと思

ます。

2点目は、同じく10款1項6目ですけれども、成果では153ページです。6目ICT教育推進費ですけれども、ICTを活用した教育を推進するため、令和2年度に整備した児童生徒1人1台タブレット端末や大型提示装置を活用し、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質、能力を一層確実に育成できるGIGAスクール構想の実現を目指したとあるんですけれども、これはコロナ禍の中で、タブレットといいますか、これはどのような活用がなされて、学校ではいいんでしょうけれども、コロナで休んだお子様は家に持ち帰ってリモート授業なんかを受けたのか。その様子もお聞きしたいと思います。

そして、子供は覚えるのが早いから、学年に応じてとは思いますが、どのような活用をされているのかということもお聞きしたいと思います。

それから、款といいますか、この総務費の中で、令和3年度はコロナ禍の真っ最中で、小学校も中学校もお休みをされた子供たちがいるかと思うんですけれども、その中で、学力のこととか、休んだ方が勉強に追いついていくためのこととか、休んでいる間はどのようなふう学習指導をされたのかとか、あとはコロナになって休んだ子、あるいは学校に来た子、それが治って登校した後の子供たちの様子、このコロナ禍の中での学校の様子というものはどうだったのか。そして先生たちの対応はどうだったのかというふうな学校の様子をお聞きしたいと思います。

コロナになってから、私たちも運動会とか行事にずっと、卒業式、入学式、いろんな行事に招待されて、子供たちの様子を見る機会があって、楽しみにしていたんですけれども、この2年間というもの、今年で3年目ですけれども、全く学校に行く機会がないので、何

か学校の中でどんなのかなと想像しながらいるものですから、そのことも教えていただきたいと思います。

それから、決算書で132、133ページで10款4項1目、成果に関する説明書は160ページです。成人式はたちのつどい費ですけれども、今年の1月9日ですか、令和4年に令和3年の成人式はたちのつどいを午前中、令和4年の成人式はたちのつどいを午後開催されたということで、広報かほくにも晴れ着を着た成人された方々が出ていましたけれども、その様子を詳しくお聞きしたいと思います。

私としましては、コロナの中でどちらも参加人数が割と多いなと思っているところですが、担当課ではどのように捉えていたのか、お聞きしたいと思います。以上です。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 125ページで、教育研究所費の中で、専門部会の中で4点ということで紹介をしていただきました。その中の1つで、SNS上のトラブル、少年非行とか問題行動について、寒河江警察署の少年補導官から講話をいただき、実際の現場でどうなっているのかというような、今後の対応策など、話し合いなどをしたところでございます。

特に、スマホというよりも、1人1台タブレットがあるわけですが、その中で規制はかけているものの、いろんな情報手段は別なところからも取っている児童生徒もございます。

特に、中学生等につきましては、SNSからいろんなサイトへのアクセスなどをして、知らない人とどこかで会う約束をして、会ってしまった。会ってから、やっぱり相談があったというようなことの実話なども含めて、そのときにどんな対応をするのかとかというふうなところで、知らないところでどういった使い方をしているのかということもありますので、児童生徒への対応の仕方などにつ

いても、その後の対応ということで情報交換をしたということでもあります。

授業の中でなかなか気づかないところはあるんですが、総合の中でそういった対応をしたり、あるいは子供の様子、家庭からの情報などをお聞きしながら、今後対応していこうというようなことで対策も講じてきたところでございます。

LGBTと性の対応についても講話をいただいたところでございますが、なかなか現場の中では気づかない、実際、1人いるんだろうか、2人いるんだろうかというようなところがあるかもしれません。ただ、自ら私はLGBTだと言う小学生、中学生がいるのかどうかですが、実際には現場では令和3年度、そういった話は聞いておりません。

ただ今後、大人になったときに、成人したときに実はというようなところが出てくるかもしれません。まずは現場の中で、そういった多様性といいますか、そういった方がいるんだということの認識については共有していこうというようなことで、その講話を聞いて理解を深めたということでございます。

あと、ICT教育費の関係でございますが、タブレットの活動、令和元年度、令和2年度から1人1台タブレットということで配付してございます。

実際に、コロナ禍において学校を休んだときの健康観察などについても、タブレットを使って健康観察を各家庭から個人が学校の先生に分かるようにやっているところでもあります。長期休みになるというようなところでは、これまでですとプリント学習とかというようなことで紙ベースでお渡ししていたところもあるんですが、タブレットの中にドリル形式に使えるものもありますので、そういったことの活用をしながら、そこを児童生徒に宿題といいますか、提出をしながら活用している

というようなことであります。

コロナ禍において、なかなか授業参観、地域の方も保護者も学校にはなかなか行けない時期といいますか、令和3年度につきましても、なかなか見る機会、学校の様子をうかがう機会が少なかったところがありますので、できるだけ保護者への、あるいは地域の方へは学校の様子などを届けて情報提供をしながら行ってきたところではありますが、あとはタブレットを使ってといいますか、学校のホームページの中で学校の様子なども紹介をしながら、学校関係者のみならず、地域の方もどなたも学校の様子が分かるような対策なども各学校で講じながら、情報公開もしてきたところでございます。

**○齋藤委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** 今、課長から説明があったとおりになんですが、例えば学級閉鎖になったとします。全員タブレットをおうちに持ち帰ってくださいというのは約束していますので。次の日の朝9時にスイッチをオンにしてください。そうすると、学校にいる先生と学級のクラスがつながります。健康観察が始まる。これがまずできます。それが一つと、それと同時に、今日の暮らし方についてということで、担任から指示がある。今日は何々君は何々してくださいとか、個人的に指名したり、一斉指示をしたりします。

そんな中で、学習のソフトとしてeライブラリを借りております。これは、個人の進度差、能力差に応じてドリル学習ができます。これに挑戦するというので、それぞれ自分が進めるまで進んでくださいというような指示の下やります。これがどれくらい進んだかというものが全部担任の下に集計できますので、見られますので、そういった便利さがあります。

あと、そういう学級閉鎖でなくて、病気で

お休みといった場合は、オンラインで教室の授業風景に参加できることも、中にはしている学級もあります。ですから、休んでも、おうちで学習の様子が参加できるということがあります。

あと、具体的にはいろんな活用の仕方があります。今まで算数、数学でできなかった立体図形の展開図が、見ている中でこういう展開ができるんだよというものが動画で見られる。そういった便利さがありますし、さらに高度なものと、跳び箱、昔は、僕の跳び方どうだったということで、友達からいろいろアドバイスを受けますけれども、今は iPad で跳んだ姿が動画で撮れます。それを基に模範の動画と重ね合わせて、自分の跳び方と模範の跳び方が比較できる。それを見ると、もう一目瞭然に自分の跳び方の長所、短所が分かります。そういったことができます。

あと最近では、いわゆるプレゼン、発表に、そういった学習のまとめに使う、iPad にまとめたものを友達にプレゼンできる手段として使っているものがあります。

あとそれから、委員からご指摘ありました、学校行事になかなか参加できないということで、その行事をやっぱり iPad に流すということもできますが、最近やっぱりそこまではしないというか、生徒総会を各クラスに流して、全員集まらなくてもクラスで生徒総会に参加できるというような方法もあります。あと、運動会につきましては、マスクをしての応援で、大声を出さないで、打楽器等による応援、あとプログラムそのものを縮小して時間短縮をしているというようなことが、大体どの学校もそのような工夫を凝らしたもので取り組んでおります。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 決算書132、133ページ、10款4項1目成人式・はたちのつどい費とい

うこととございます。今年の1月9日に、令和2年度に実施できませんでした令和3年の成人式と、令和4年の成人式ということで、午前と午後に分かれて開催いたしまして、その中で、令和3年の成人式につきましては、対象者198名中、約65%の128名の方に参加いただいております。

午後から実施しました令和4年の成人式・はたちのつどいに関しましては、対象者が172名中、約71%に当たる122名の方に参加いただいております。

この式典の様子ということとございますが、残念ながら私、式典は直接参加できておりませんので、お聞きしたお話になりますが、今回、令和3年度から実行委員を当事者であります対象者の中から選びまして、実行委員自らが企画した成人式ということで、式典の中で、かつての恩師のメッセージを流したり、それから思い出の写真のスライドショーなども流したりして、大変和やかな雰囲気です進んだということをお聞きしております。

**○齋藤委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** ありがとうございます。

まず、小学校のほうからですが、やっぱりタブレットの効果ですか、すばらしい、今、教育長から学校での教育の使い方のことをお聞きして、本当にちょっと私たちの時代では考えられないようなすばらしい、本当に文明の機器といますか、本当にコロナの前に導入しておいてよかったなど。このコロナだからこそ、すごくいい活用ができたし、また、このタブレットの持つすばらしい、私たちも使わせていただいているんですけども、本当に可能性といますか、すばらしいなど思って、学校現場でもフルに活用されているということで、すばらしいお話を聞けてよかったと思います。

SNS上の話で、先ほどの、課長から、何

かタブレットを通じていろいろ情報を得て、知らない人と会って、会ってから相談というふうなことがあったんですけども、何かそういうことというのは、学校のほうで実際に被害に遭ったとか、そういうことは把握しているのか、もう一回お聞きしたいと思います。

あと、成人式のことには分かりました。やはり、今年、4年1月9日に開催された成人式は、自らが実行委員になって、いろいろなことを企画して、やっぱり自分たちでやると気持ちも入りますし、きっとさぞや楽しかったんだろうなということがうかがい知れてよかったですと思います。

SNS上の被害があったかどうかをお聞きしたいと思います。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 実際の被害という被害はなかったということではありますが、被害に遭う寸前といいますか。危ない状態で先生方が気づいた、あるいは生徒からの告白があったというようなことはあったようでございます。

今後はとにかく身だしなみとか、あるいは言葉、言動、何か違いに気づくようにするよというところで今対応しているようでございます。ピアスをつけたとか、髪型が変わった、やっぱり何か違いがあると言われておりますので、そこを気づくような努力ということで、やっているということでございます。

実際の被害はなかったと報告はあります。

**○齋藤委員長** 「9番丹野貞子委員」

**○丹野委員** なかなか、隠れていたとしても、何となく本当にそこまで表明するには相当な時間もかかると思いますし、何もなかったことを祈るばかりなんですけれども、やはりこの社会ですので、テレビ報道なんかではいろいろなことが実際にあるわけですから、こういう便利な道具、機器の中にまたそういうものが隠れているということに、本当に教育現場でも

大変でしょうけれども、ぜひそういうことにも留意されながら、学校指導を行っていただきたいと思います。以上、終わります。

**○齋藤委員長** 以上で9番丹野貞子委員の質疑を終わります。

次に、「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** それでは、私からは3点質問いたします。

成果172ページ、決算136、10款5項2目、生涯学習課の体育施設費です。町民プールの換気ダクトつり材交換工事という内容で258万円上がりました。町民プールができてからそんなにたたないのに、何でこの時期にこういう交換事業が起こったのかなということをお聞きしたいと思います。

あと、成果162ページの10款4項3目図書館費、これは施設整備費という内容で、感震式書籍落下防止装置購入という内容で128万円、この内容についてお聞きしたい。

あと、同じ図書館の中で、今コロナ関係で様々な規制関係が行われています。2時間までしか使っていけないですよとか、あとは図書館に入場する際は名前を書いてくださいとか、あとソファには座っていただけませんよというふうな内容で、テープ関係がずっと張られています。この辺のところの指示が行政側のほうから出ているのか。それとも、NPO法人河北まちづくりネットワークのひまわりが管轄で出しているのか。この辺のところの指示系統についてお伺いしたいと思います。

あと3点目、決算書120ページ、成果145ページ、9款1項5目地域防災費です。空き家などの適正管理という内容でランクづけがされました。そして、A B C Dという内容で各空き家に対するランクづけが行われたわけなんですけど、敷地の中に空き家がありますよと。そして、敷地の樹木とか、敷地内にある物置小屋とか、そういったところについては全く

触れられていないのかなと思っています。

先般、私のところに苦情に来た方は、小屋が傾いて我が家に直撃する可能性がある、という申請でございました。そうしますと、この空き家管理からいったときに、小屋とか樹木とかという内容の対応については、どのような管理規定の中になっているのかなと思いました。

そして、このA B C Dという内容でランクづけがされたわけですが、どのような判断基準の下でA B C Dとされたのかと。私が今困っているというふうな内容の空き家は、管理がBという内容で、多少の改修工事により再利用が可能だという判断をされたご家庭なんです、私が見る限り、そんなことはない。もう壊していただきたいと。

ですから、空き家の隣接する民家の目線と行政の目線が本当に一緒になっているのかなということをおもいました。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

以上3点です。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** まず、款項目、順を追って説明させていただきたいと思います。

132ページ、133ページ、10款4項3目の図書館費の感震式書籍落下防止装置ですが、これについてのご説明ということでございます。これは閉架書庫に棚を置きまして、図書を保管しております。地震の際に揺れがひどいと、棚から書籍が落下してしまいまして、毎回地震のたびにその処理が大変だということと、あと職員にけががあってはいけないということで、書籍が落下しないようなバーを棚に設置しております。その費用になります。

それからあと、図書館のコロナの規制ということですがけれども、こちらは現在、図書館の滞在時間2時間までということと、図書館に入る際にお名前を記入していただいております。

ます。

また、図書館内のソファースけけれども、全く座れないということではなくて、密を避けるように1席おきに座っていただくような措置をしております。こちらにつきましては、NPO法人から町にご相談いただきまして、コロナの感染状況に応じまして必要な措置を取っているということでございます。

それから、136ページ、137ページの10款5項2目の体育施設費の町民プールの換気ダクトの工事ということでございますが、これにつきましては、令和3年度に地震がございまして、そのときに換気ダクトからねじの落下がございました。それで、改めて検査してみたところ、換気ダクトに破損が見られたということで、原因につきましては、プールの塩素が原因と聞いております。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 決算書120、121ページ、成果で申し上げますと145ページ以降にございませ地域防災費の中での空き家対策に関するご質問を頂戴したところであります。

まず、空き家の具体的な場所をイメージされてのご質問だったかと思っております。もちろん私どもとしましては、防災危機管理室に限らずでありますけれども、小屋が荒れている、樹木も荒れ放題だというような状況を看過できないといひますか、そのままにはしておけないという思いではもちろんあります。

一応参考までに申し上げますと、私どもが先般作成いたしました空き家等の対策の計画の中では、住宅として活用されていた空き家を当対象とするということで考えておりますので、そこはお含みおきをいただければと考えております。

繰り返しになりますけれども、だからといって小屋が荒れ放題でいいとか、樹木が生い茂ったままでいいというわけではございませ



んが、計画はそのような考えでおるところであります。

もう一点、判断基準ということでご質問を賜りました。いただきましたように、空き家の状態に関しましては、令和3年度、313件の中で、A B C Dと4つのランク分けをさせていただきます。

それぞれのランクについてご紹介申し上げたいと思うんですが、ランクAにつきましては、小規模の修繕により再利用が可能である。または修繕がほとんど必要ない。これがAランクということになります。

Bランクが、管理が行き届いておらず、損傷も見られるが、当面の危険性はない。多少の改修工事により再利用が可能。これがBランクでございます。

Cランクが、今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが、管理が行き届いておらず、損傷が激しい。老朽化が著しい。これがCランクでございます。

最も重いDランクが、倒壊や建築材の飛散等、危機が切迫しており、緊急度は極めて高い。解体が必要と思われる。これがDランクということでございます。

ご質問いただきました案件につきましてはBランクということで、委員ご承知のとおりでございますが、現状Bではないと。もっとひどいのではないかとということでのご質問であったと認識しております。

ちょうど今、我々で今年度の空き家実態調査をまさに今進行している最中でございますので、その中で現場を確認させていただきたいと思っております。ただ、どうしても基本的に人の敷地といいますか、所有地でありますので、立入調査をせずに、外観で調査をして、その結果判定しているという現状でございます。そういったこともぜひご理解いただければと思うところでもあります。

○齋藤委員長 「5番吉田芳美委員」

○吉田委員 ありがとうございます。

まず、プールの換気ダクトのつり材交換という内容なんですが、やはりこれは塩素だと思うんですよ。最初からプールの水にこんなものを使うということが当然予期されるというふうな状態を考えたときに、3年ぐらいで交換しなくてはいけないような状態が何で起こって、行政でこれを全部負担しなくてはいけないかという内容で、私はちょっとおかしいのではないかなと思いました。

確かに、ひなの湯のつり材という内容もありましたが、相当数、年月がまだまだ要していましたので、プールのほうについてはちょっとおかしいのではないかなと思いました。

でないと、これはまた何年かしたと思ったら、また交換というふうな状況になります。今回そのつり材のホール径の太さを変えましたとか、そういう処置、対応がされたのか。それはちょっとお伺いしたいと思います。でないと、また三、四年で全部交換というふうな状況に至る結果はもう目に見えているというふうな状態だと思います。

あと、地域防災費の空き家のほうなんですが、説明である程度は分かりましたが、隣近所の迷惑度という内容を私は重点的にやるべきかなと思うんですよ。空き家といっても、野原の1軒の空き家だったら、これは何にも問題ないですよ。でも、住宅地が密集していて、1年間、敷地内の草も全く刈られていないということを考えてときに、これは1メートルぐらい伸びるわけですよ。そして、軒は落ちてくる、そこにハト、鳥が入るといった状況になっていると。物置はガラス窓が割れてしまって、中に入っていけるということもあると。倒れるのを防止するために、プレハブの小屋なので、隣の方がつかえ棒でそれを支えていると。でも、役場行政の見方は、多

少の改修工事により再利用が可能だと。Bランクですよと。

これはこれで、私はいいかもしれないですが、やはりご近所の迷惑度という内容で、処置、対応を早くしなくてはいけないというものに関しては、やっぱり苦情度という内容で、もっと高いランクにつけていただいて、やっぱりやっていただかないと。

私のところに来た方は、女性の独り暮らしになってしまいました、旦那さんが亡くなってしまって。今年の冬、雪が来たら間違いなく倒れてくると。そのときに私どうすればいいんですかと。主人が生きていたときには雪下ろしをやっていた。つかえ棒も主人がしたと。しかし、私はそんなことできないと。そういう苦情というものをやはりきちんと受け止めていただいて、役場職員の方が見たら、やはり相手先にこういうコンタクトを取りましたと。そして、こうします、ああしますと、秋には何とか小屋を解体しますと、そういうふうなことをやるのが、やはり行政のサービス内容かなと私は思います。何年間もやっぱり放っておくという内容ではなくて、きちんとこの辺のところはやっていただきたいなと思います。

あと、図書館関係のこと、震度2とか3とかというもので感震がなるのかどうか、ちょっと分かりませんが、バックヤードの書籍棚というものを私も見せていただいたんですが、岡田議員なんか、いろいろ知っていらっしやると思います、バックヤードにある棚というものは細かったり、幅広かったり、様々なんですよ。高さも違うんですよ。

ですから、書籍だけを押さえますというふうになってきたにしても、棚を揺らせばぐらぐらするんですよ。上のほうの棚がきちんと押さえられていないという状況もあるんですよ。

だから、どうせやるんだったら、そのラックが上部のほうでも固定するような形でいかないと、書籍だけを押さえてしまっても駄目だと。そして、常にそのバーが地震対策で上がっているとなってしまうと、作業がやりづらくてどうしようもないという問題も多分出てくると思います。その辺のところもちょっと考慮をお願いしたいなと思います。

また、図書館の規制なんです、寒河江市立図書館は全く規制がなくなっています。行ってすぐ、名前を書いてくださいということはありません。あと、1時間でも2時間でも3時間でもどうぞというふうな感じです。

やっぱり図書館の性質上、誰も話なんかしていないんですよ。だから、何もかにも同じような規制というふうな内容よりも、図書館のありようというものをやはり見ていただければ、もっと規制という内容は柔軟に、私はできるのかなと思います。

本当に誰も話なんかしていないですよ。そして、広い場所の間隔を取って仕事をしていますので、入室する一般の町民の方なんか全部やっぱり心得てやっていますので。あまり厳しい規制、規制、規制という内容で、ここ座るな、あそこ座るなというふうな内容ではなくともいいのではないかなと思いますので、以上ご検討お願いして。ちょっとご答弁お願いしたいと思います。

**○齋藤委員長** ここで、委員長から申し上げます。5番吉田芳美委員の質疑の途中ですが、ここで2時30分まで休憩します。

休 憩 午後2時18分

再 開 午後2時29分

**○齋藤委員長** 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑を続けます。

「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** まず、町民プールの支持金物について、当初よりも耐久性のあるもの

に交換したのかどうかということでございます。こちらの部材につきましては、当初の設計ではもちろん長期的な耐久性ということの観点から設計しているものでございますけれども、使用条件によりまして、今回は屋内温水プールということでの湿気、それから塩素、今回は地震という外的要件もございました。そういったところから劣化が早まったということでございます。

改修に関しましては、今回の部材がステンレス製ということでございましたが、ステンレスも腐食には大変強い部材と聞いております。ステンレスのほうもさびておりまして、今回、特にあまりさびが目立たなかったドブメッキ仕上げという部材がございます。そういったものに交換していると聞いております。

それから、図書館の耐震装置でございますけれども、こちらはある程度一定の震度の状態で上のほうにバーが上がる仕組みになっておりますので、通常はバーが下がった状態で使用することは可能ですので、特に作業への支障はないものと思っております。

次に、図書館の規制の問題でございますが、こちらはNPO法人ともお話をしながら、近隣の状況なども含めまして、今後検討させていただきたいと思っております。

**○齋藤委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。

まず、プールのほうなんですけど、やっぱり設計仕様でちゃんと町民プール、こういう機能だというふうになったときに、何でそういう問題が未然に分かって、それなりのことができなかったのかなということ、ちょっと残念です。

ひなの湯の落下事故が起きたときにも、町内にある公共施設のつり金具という内容のチェックもかけた、その後報告も受けていましたので、そんなに問題はないのかなと思っ

ていました。

258万円というお金が、きちんとした町民プールの、室内プールですと。しかも、温度も上げますよと、塩素も使いますよというふうなことの条件設定がきちんとなっていれば、別に町がこんなお金を出す必要がない判断ができたのではないかなとは思っています。

まあ、やってしまったんだからしょうがないかなというふうなこともあるかもしれませんが、やはり公共施設という内容で、上からつっているというものに関しては極力やはり駄目だというふうな基準に基づいて、今いろんな内容で、公共施設の対応というものが違ってきていると思います。ここなんかももう全くないような状況になっていきますので、そういう方向性に基づいて、業者がこれをよこしたから、このままはしるというふうな内容はきちんとやっぱりやめていただきたいなと思っております。

あと、図書館については、やっぱりバックヤードの棚というものは、私の背丈より高いぐらいで、こんな細いもので、ちょっと押せば動くという状況になっています。

ですから、大きい地震が来たときに本は落下しないという対策になろうとも、これが落ちるという内容で、そこで、例えば女性職員の方が仕事をやっていたとなったときに、棚が倒れてしまったという状況にもなりかねません。

そして、本は重いので、横揺れで倒れたらとんでもない、やっぱり人身事故になってしまいますし、バックヤードですので、そんなに余裕があるようなスペースで本がなっているわけではございませんので、なかなか人がいるかないかも分からないという内容なんかもあろうかと思っておりますので、よく点検という内容をやっていただいて、しっかりした本の管理というものをお願いしたいなと思いま

す。

あと、さっきの空き家対策のことについては、やはり町民の苦情というものに対してきちんと答えていただきたいと。まず、苦情をなくすことによって、町民の方は安心しますよ。町から言われたと、そういうことの報告があれば、聞いてもうんとすんともなくよこさないとすればやっぱり行政に対する期待度というものが低くなってしまいますよ。

そのことについてだけ、もう一回所管から、スピード感を持った町民の苦情に対する対応、できないものはできないということははっきり言っていただいて構わないと思うんですよ。でも、できることについては筋道を立てて、その苦情を言ってくださった方に対する納得性というものをもらうということもいい内容かなと思いますので、お答えお願いいたします。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 空き家対策についてのご質問をいただいている件についてでございます。先にすみません、申し上げたいと思いますが、今回個別の案件を想定されて、委員ご質問かと思っておりますので、状況をちょっとだけ説明させていただきますと考えております。

案件につきましては、今年の2月に区長さんから連絡をいただきまして、うちの職員が現場をその日のうちに見に行ったということでもあります。その後、所有者への連絡などを試みているという段階にあります。

また、3月16日に福島県沖地震が発生して、本町においても一定の震度を記録したわけですが、その際にも職員が、倒壊のおそれありということで現場を行った一つでもあるということがございます。

ただ、こういった一連の動きにつきまして、逐一隣近所の方にお伝えしていないという部分で、隣近所の方が不安に思われたというこ

とだと考えますので、こういった苦情、要望をいただいた際のその後の経過、途中、経過報告になるかもしれませんが、そういう部分についてはもうちょっと配慮すべきだったなということで反省しております。今後気をつけてまいりたいと思います。

**○齋藤委員長** 「5番吉田芳美委員」

**○吉田委員** ありがとうございます。今現在そのお宅の前、ちょうど町道になっているわけなんですけど、樹木が伸び放題に伸びまして、1メートルぐらい町道のほうに既にはみ出してきています。そして、雑草も長いところでやっぱり1メートル近くあります。

やはりパトロールという内容で、職員の方々もいろいろ、ぐるぐる町内を、雪が降っているときだけではなくて、様々見る機会なんかもあると思いますので。やはり地元から行っている職員の皆さんとか、いろんな内容で相談した、あそこの家どうなったんだというふうな内容の、目をちょっと向けていただけるような対応でぜひお願いしたいと思えます。とにかく所管の頑張りにも期待いたしますので、町民の苦情に対する対応、スピード感を持って、責任感を持ってやっていただきますようお願いいたします。雪の降る前に。終わります。

**○齋藤委員長** 以上で5番吉田芳美委員の質疑を終わります。

次に、「10番木村章一委員」

**○木村委員** 126ページ、10款2項1目と、それから128ページの10款3項1目の小学校費、中学校費ですね。エアコンを全教室に設置したということがあるわけですが、その後の燃料費とか光熱水費、特に光熱水費だと思うんですが、その変化状況というものをどのように把握しているのか。従来の予算と違うような予算措置をしていかなければならないと見ていると思うんですが、その辺の状況についてど

う把握しているか、お聞きしたいと思います。

次に、138ページ、10款5項4目の給食センター費の物資調達、私もお聞きしたいんですけども、町内産の食材の比率がなかなか伸びないということで、ネックの一つが、量がそろわないということがあるようなんですけども、この場合に、例えば1つの品種を全部町内産ではなくて、半分だけとか4分の1だけ町内産を使って、残りはほかのもので賄うというか、そういう使い方という発想転換をしたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。そういう考えをしているのかどうか、お聞きしたい。

以上2点をお伺いします。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 127ページと129ページ、小学校費、中学校費の光熱水費についてであります。令和元年度に工事をしましてといいますか、エアコンを導入いたしました。ただ、令和元年度につきましては、小中学校全部ではなく部分的なところがありました。特に、令和元年度については、小学校の低学年を中心に最初に入れて、中学校は実際的には令和2年度からということになります。

そんな中、光熱水費、特に光熱水費といいますと、電気代と水道代とあるわけですが、水道代については過去3年ほどさほど変わりはない数字になっています。ただ、令和2年度に数字といいますか、水道料が少ないときがありました。これはコロナの関係でプールの使用を行わなかったというようなところで、光熱水費の、いわゆる水道が少なかったものが令和2年度でございました。

光熱水費の電気代につきましては、エアコンの使用によって変化は確かにありますので、状況的には令和元年度の比較、あるいは令和2年度、昨年度の比較では、確かにパーセンテージは増えておりますし、令和3年度の電

気代ということでは前年対比で18%ほどの伸びがあります、小学校です。中学校はそんなにないところではありますが、特に小学校6校の中で、数も多いので、単年度の比較となりますと、約60%増えているような状況にあります。

コロナ禍において、手洗い、うがいというような励行の、水の使用というものはありますが、さほど水は影響はなかったかなというようなところと、エアコンを、いわゆるクーラーとしての使用をしながら換気の励行というものがやっぱり一番大きかったかなと見ております。

教育活動をする上で快適な空間をつくるためにエアコンの設置ということで設置をし、利用しているところではありますが、コロナ禍において感染防止拡大のために空気の入替えの中で換気の徹底を図ったということから、冷えた教室にまた換気をすることによって暖かさが来て、またエアコンの利用がというか、電気代の消費が多かったのかなと見ています。

物資調達ということで、139ページ、給食費の中の物資調達業務委託量で、河北町産の量がそろわないということで、町産及び県産あるいは国産というふうな組合せでというようなこともあるわけですが、できるだけ町産でそろえるところはそろえておりますが、できないところはそれ以外の、町産以外の食材も含めて調達をしているところでもあります。

その中というか、一部町産も含まれてはいますが、なかなかその時期的なところで、一部いいながらも物が入らないというようなところがあるようでございます。

**○齋藤委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 小学校、中学校の光熱水費であります。令和2年度、3年度と令和4年度の予算というふうに、ちょっと私、数字並べてみ

たんですが、小学校は令和2年から3年に向けて、今説明あったように18%ほど増えているんですが、その後、令和4年度予算に令和3年度決算を反映したんだと思うんですが、大分減らした予算になっていて、この辺どうい、大丈夫なのかなと、少ないにこしたことはないんですが、そんなことをちょっと疑問を持ったものですから、こんな質問をしてみました。

中学校の場合は、令和3年度と令和4年度、同じぐらいの規模の、4年度の予算が同じぐらいにしてあるんですが、どういうことかなということについてお聞きしておきたいと思えます。

給食センターの物資調達ですが、そうすると、先ほどタマネギですか、例えばタマネギで町内産は全数はそろわない日があるとか、そういうときに、町内産はある程度の量、全体の4分の1ぐらいで、あと残りは県内産とかそういうものというふうなときの使い方、そういう使い方もしているけれども、物資調達率、町内物資調達率になるのか、それとも一定の量がとにかく集まらなければ町内産は使わないというふうにしてあるのか。その辺はどうなんだろうという疑問です。もう一度お聞きします。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 小学校費のエアコン、予算化ということですが、決算につきましては、3月までの状況が見えない中で、当初の予算化でありますので、実際に決算として、3月末までの1年間として見ると18%あったわけですが、そこまでいかないであろうというふうな見積りの中での予算化でありました。

実際にはというと、来年度の、いわゆる令和4年度の今の使用料について、決算としてまたどのようになるかということですが、予算のときまでの数か月の実績、あと見

込みの中での予算でありましたので、今、決算として申し上げた、実際には前年対比18%というところの見込みまでは見えなかったというところであります。

あと、給食費につきましては、町内産とそれ以外と率で合わせてということでは、なかなか同じ時期に、同じ日に町内産とという、業者がそこまで調達というか、用意できるのかということ、なかなか同じ規格のものを取りそろえるということが大変なところがありますので、実際には別な日にとかということで、同じ日の中で町内産プラスアルファということとはなかなか困難を来すようであります。

**○齋藤委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** ちょっと数字をもう一度教えてください。令和元年度の小学校の光熱水費、元年度から令和3年度の比較ですかね、2年度だとちょっとばらつくのかもしれませんが、令和元年度の中学校、対、令和3年度の光熱水費、どれだけエアコンを全教室に入れたことによって伸びたのかなというのは、先ほど60%という数字が出ましたが、これはどの数字なのか確認しておきたいと思えます。

給食センター費の物資調達で、町内産が1日に使う全量がそろわないとなかなか使いづらいということなんだろう。それを半分にするとか、4分の1だけでもとにかく町内産を使って、残りの分を町外のもので補填して一緒に使うということがなぜできないのか。そういったことを、発想を変えてもいいのではないかなと思うんですが、よく説明してください。なぜできないのか。もう一度お聞きします。

**○齋藤委員長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 光熱水費の比較ということですが、令和元年度、小学校費で申し上げますと、1,115万9,683円です。令和3年度は1,780万193円で、令和元年度と令

和3年度の比較でいいますと、約60%あります。令和2年度は1,503万1,129円でありますので、令和2年度との比較では前年比18%ということでもあります。

中学校については、令和3年度が725万8,243円で、令和元年度は406万1,212円ありますので、令和元年度比ということでは78%ほどの増額、178%となっております。令和2年度につきましては629万1,632円で、令和2年度比で15.3%の増ということでもあります。エアコンの需要によって、また換気等もあって、この伸びが出てきているんだなということで承知をしているところでもあります。

なお、対応、対策ということでは、コロナ対応、感染対策、本当に必要なことはあるんですが、換気につきましても、換気の必要性はもちろんですが、経済対応、経済対策という面からも矛盾することはあるんですが、小中学校に対して指導というか、お願いしているところがございます。

あと、給食費の食材、町内産調達をJAの協力の下、町の、例えば野菜であれば組合を通してお願いしているところではありますが、どのように野菜を同じ規格、品種のものでそろえられるのかということで、できるだけお願いしているところではありますが、そこは少し困難なことがあるとは聞いているところでもあります。

**○齋藤委員長** 暫時休憩します。

休 憩 午後2時53分

再 開 午後2時56分

**○齋藤委員長** 休憩を解いて再開します。

「秋場学校教育課長」

**○秋場学校教育課長** 失礼いたしました。

給食費の町内産ということで、まずは町内産の食材を優先にお願いしております。足りないところにつきましては、県産で対応できるのか、あるいは県産でもできなければとい

うようなところで、町内産、プラス必要な重量分というか、個数といいますか、それをそろえているということでもあります。現在もそのようにやっているところでもあります。

あと、先ほど説明の中で、電気料、金額につきましても、料金の改定等もあって比較にならないかもしれませんので、一つ、中学校に全然エアコンが入っていないときのキロワットを申し上げますと、令和元年度は14万6,497キロワットであります。令和元年度です。令和2年度は17万693キロワット、令和3年度が18万8,849キロワットであります。

**○齋藤委員長** 「10番木村章一委員」

**○木村委員** 給食センターの物資調達については、町内のものを優先して、そろっだけ町内のものをそろえて、足りない分をほかの町外のもので使っていると、前からそうやっているということでしたね。失礼いたしました。ありがとうございました。

**○齋藤委員長** 以上ですか。（「はい」の声あり）

以上で10番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 1点お尋ねします。

135ページ、10款教育費の中のサハトベに花費、その中の芸術文化振興費に関わるところでお尋ねします。この料金収入についてお尋ねしたいところなんですが、指定管理をしているところに入りますので、歳入では聞けないので、ここで聞かせていただきます。

社会教育施設については、減免というものがあって、例えば各地区にある改善センターとかいろいろ借りるに当たり、体育協会に加盟している団体であれば7割減の3割負担みたいな感じでやっているんですが、サハトベについてはどのような形でやっているわけですか。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** サハトベに花の使用に際する減免の状況ということであるかと思えます。こちらにつきましては、町にあらかじめ減免をしたい団体の方に申請いただきまして、減免の指定の施設であれば減免の対象となっておりますので、7割減額で使用することは可能です。

**○齋藤委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** そこでお尋ねしたい点は、例えば地区にある改善センターなんかを連盟加盟のスポーツ団体で借りるときは、そういう7割減の3割負担、これでいいです。

個人とか、二、三人といかという、ちょっとバスケットボールをしたいとか、何かちょっと遊びたいと行けば、個人の使用で100円で使えると思うんですが、サハトの一例として、展示室なんかを、そういう芸術関係の団体、絵画のクラブとか、そういうところが何人かが持ち寄って使うという場合は減免対象になるかと思うんですが、個人の人が自分の絵を展示したいという場合の対応ですね、個人ですとならないんですか。要するに、そういうクラブに入っているけれども、個人の自分の描いたものを展示したいという場合の対応はどのようになっていますか。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 減免団体の申請であれば7割の減額で使用いただけますけれども、個人の方の申請であれば、その分の利用料金は頂戴しているところでございます。

**○齋藤委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 現実、今はそのようになっているようであります。

教育長にお尋ねします。いいですか。先ほど申し上げたとおり、改善センターとかそういうところ、個人で遊ぶところは100円がいいです。これは減免する必要ありません。100円がいいと思う。1時間か2時間ちょっと遊

ぶだけですから。

ただし、今言った、サハトで展示室を借りたいた。個人で私の絵画を並べたいんだという人は1時間、2時間というわけではありませんで、1日中展示します。もちろん展示した以上は3日間、4日間かかります。

今、1時間当たり530円です。クーラーを入れれば、それに三百幾ら、またプラスになります。そうすると、1日ですよ、借りるとすると1万円超すんです。4日間借りたら4万円ですよ。体育施設は1時間、2時間しか借りないから100円がいいんですよ。

でも、そういう展示室というものであって、個人で自分の書、あるいは絵、いろんなものをしてほしいという人が3日間、4日間借りたら数万円かかるんですよ。これは同じ考えで、同じ扱い、個人だから同じ扱いというものは、私は合わないと思う。やっぱり減免対象にすべきだと思う。体育施設を個人で使うことと違う。だから、なかなか借りづらいんです。数万、4万円もかけて個人ですするというものは大変な話。

現実、やっぱり個人であっても、サハトの展示室なんかは減免対象に私はすべきだと思うんです。教育長の考え方、ちょっとお伺いします。

**○齋藤委員長** 「板坂教育長」

**○板坂教育長** 展示室を借りるに当たっての個人の場合は減免対象にならないかということですが、確かに個人で3日、4日した場合に積算しますと、やっぱり委員がご指摘するとおり、三、四万円かかるということになります。

これまでの、いわゆる規則からいけば減免対象にならないわけですがけれども、その辺ご意見として承って、今後検討してまいりたいなと思います。

**○齋藤委員長** 「4番佐藤修二委員」

**○佐藤委員** 検討していただければいいかと思



ますが、芸術文化振興という観点から言えば、やっぱり個人で出すには数万円というものはちょっと負担が大きいので、団体に借りの場合は負担がまた少ない中で7割減ということでやっていらっしゃる今のやり方を、ぜひサハトの展示室なんかでの芸術文化の振興という観点から、個人であろうとも、そういう減免対象にさせていただきたいということを申し上げて、私の言う意味は教育長も理解していただいたようですので、質疑は終わります。

**○齋藤委員長** 以上で4番佐藤修二委員の質疑を終わります。

次に、「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** それでは、最後になりましたけれども、私から3点ほどお聞きします。

最初に、決算書はページ132、10款4項2目、公民館整備事業補助金、成果161ページです。今年6件の補助があったということですが、328万7,605円、決算の調査のほうでも1度お聞きしたんですけれども、ちょっと聞きそびれましたので、もう一度お聞きします。

その補助対象になった6件の内訳をちょっと教えていただきたいと思います。この補助金は3年度から補助率が10分の1から10分の3に引き上げられたと聞いておりますので、とてもいい補助金制度だなと思っております。

2点目は、137ページ、10款5項1目保健体育総務費、総合型地域スポーツクラブ補助金40万円、成果170ページであります。今開催されているスポーツ教室というものが11の教室があるので、その補助金の分配はどのようにされているのかということと、その補助金の使い道、用途はどのようなものが多いのかということも一緒にお聞きしたいと思います。

3番目は決算書139ページ、10款5項4目給食センター費、除害施設清掃維持管理業務委託料51万5,900円、成果173ページ、この業務

内容と委託先はどのようになっているのかお聞きします。

もう一点ありました。143ページ、12款3項2目かな、交通安全対策費、成果184ページ、交通災害共済の加入と見舞金支給……交通安全対策費か、交通災害共済の加入と見舞金支給となっておりますけれども、今回これが終了するということですが、この終了するという理由はどのようなことなのでしょう。お聞きします。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 決算書132ページ、133ページ、10款4項2目公民館費についてのお尋ねです。この中の自治公民館整備の内訳ということでございますが、令和3年度の事業につきましては6件申請がございました。

その内訳につきましては、まず改修ということで、改修が岩木二公民館、改修の内容は、軒天、雨どい、壁、床、天井の改修ということでございます。2件目が、松橋西公民館、こちらははりの補強工事になっております。3件目が、11区公民館、こちらは屋根の改修をしております。4件目が、末北公民館です。こちらは壁、床、窓を改修しております。以上の4件が改修工事になっております。

続きまして、新築工事ですが、岩木一公民館1件の申請でございます。

続きまして、エアコン設置が白山堂公民館でエアコン2台の設置ということで、合わせて6件の申請内訳になっております。

10款5項1目の地域型総合スポーツクラブの補助金の使い道ということでございますが、総合スポーツクラブにつきましては、町からの補助金と利用者の方からの参加費ということで運営しております。これを合わせまして、それぞれのクラブの運営、それから講師の方への謝礼など、それからスポーツクラブのチラシ、パンフレットの印刷などを行っており

ます。

○齋藤委員長 ここで暫時休憩します。

休 憩 午後3時10分

再 開 午後3時12分

○齋藤委員長 休憩を解いて再開します。

「秋場学校教育課長」

○秋場学校教育課長 失礼いたしました。

除害施設の清掃維持管理委託料であります  
が、業者は町内にあります仲野衛生管工株式  
会社であります。内容的には、排水の処理を  
していただくことではありますが、毎月、油を  
流しますので、その油を除去して、それから  
処理をしているということで、年に2回ほど  
全体的な汚物処理ということも含めて清掃委  
託をしている内容でございます。

○齋藤委員長 「真木総務課主幹」

○真木総務課主幹 決算書142、143ページ、成果  
で申し上げますと182ページ以降に記載がご  
ざいます交通安全対策費に関するお尋ねでご  
ざいます。交通災害共済の件で、令和3年度  
で募集受付終了と記載をさせていただいたと  
ころでございますが、こちら交通災害共済に  
つきましては、もともと西村山広域行政事務  
組合を事務局として取り組んでこられたとい  
う制度でございます。

恐らく、立ち上がった当初はスケールメリ  
ットなどもあって、広域で取り組むというこ  
とで進んできたと思いますが、近年は加入率  
の低下であったり、あるいは民間保険の類似  
保険が大変充実してきたと、こういうことも  
ございまして、このたび廃止に至ったという  
ことでございます。

西村山広域行政事務組合におきましては、  
少なくとも令和2年度頃にはこういう協議が  
スタートしていたようでございます。以上で  
す。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。

先ほどの公民館整備事業費補助金なんです  
けれども、今回からエアコンが対象になった  
ということもあまして、公民館にエアコン  
をつけようという各地区の自治会の方が増え  
るのではないかと私は思っております。

そうしますと、やはりエアコンを取り付け  
る補助対象の補助率と、あとエアコンの台数  
ですけれども、1年間で何台とかという制限  
があるのでしょうか。それをちょっとお聞き  
します。

それから、先ほどの保健体育総務費のほう  
なんですけれども、補助金の分配というところ  
は、各11のクラブ、教室があって、同じよ  
うに40万円の11で割った分がこういうふう  
に支給されるのでしょうか。その辺もお聞き  
します。

それともう一つ、この教室ですけれども、  
今11あります。この11の教室で、やはり様々  
参加される方が人気のある教室にはたくさん  
入るでしょうけれども、人気のない教室など  
というものもあるのかどうか。そして、この  
教室にやはり新しい種目の教室などは考えら  
れているのでしょうかということもちょっと  
お聞きしたいと思います。

給食センター費は分かりました。

交通安全対策ですけれども、加入者の低下  
というものがあつたとお聞きしました。でも、  
うちの近所の高齢者の方は、自転車で転んで、  
これで見舞金を頂いたなんていう方もいらっ  
しゃいますので、とても高齢者の人が、割と  
低価な金額で入れたのでとてもよかったと伺  
っておりますので。まあ、これはご時世で  
しょうがないのかなと思いますけれどもとい  
うことで、抑えておきます。お答えください。

○齋藤委員長 「日下部生涯学習課長」

○日下部生涯学習課長 まず、公民館のエアコン  
の設置台数に制限があるのかどうかというこ  
とと、その割合はということでございますが、

補助の割合が令和3年度から、従来までの10分の1から10分の3ということに引き上げられております。

エアコンの台数につきましては、特に制限はございませんが、それぞれ公民館の部屋に合ったような形で設置いただいているものと考えております。

それから、総合型スポーツクラブの補助金の分配ということでございますけれども、総合型スポーツクラブについては、クラブの事務局で運営しておりまして、それぞれのクラブが独立して運営しているということではございませんので、クラブでそれぞれの指導者の調整ですとか、謝礼の支払いなどをしております。

先ほど、補助金の内訳ということで、一番大きいものが、事務局への給与分ということがちょっと抜けておりましたので、補足させていただきますと思います。

**○齋藤委員長** 「12番細矢誓子委員」

**○細矢委員** ありがとうございます。そうしますと、例えばエアコンですけれども、同じ公民館で、先ほど白山堂公民館が2台設置されたと報告がありましたように、1つの公民館でやはり2台、3台という設備状況なども考えられるということでしょうか。

そのことと、あとはさっきのスポーツクラブのほうなんですけれども、新しいクラブ、教室ということで、障がい者の方たちもこういう教室に入られるような種目ということで、新しい教室は考えられないかと私は提案をしたいんですけれども、今ボッチャという競技がとても障がい者の方も健常者の方も一緒にできるということが叫ばれておりますので、ぜひこういう新しい教室も考えていただければと思いますけれども、いかがお考えでしょうか。

**○齋藤委員長** 「日下部生涯学習課長」

**○日下部生涯学習課長** 公民館のエアコンの設置になりますが、公民館の規模、それから部屋の大きさなどによりまして、設置台数というものは変わってくるかと思えます。それで、町からの補助はあくまでも10分の3ということでございますので、それぞれの地区の予算の中で設置する中で台数も変わってくるのかなと思ってございます。

町で、何台以上つけてはいけないなんていう決まりは特に設けておりませんが、あくまでもその施設に合った形で設置していただくということでお話ししていきたいと思っております。

また、地域型総合スポーツクラブの新しいクラブの設置ということで今ご提案いただきましたけれども、こういったご提案があるということも事務局にも伝えまして、今後どういった形でクラブを運営していくかということで検討の材料としていただきたいと思います。

**○齋藤委員長** 「真木総務課主幹」

**○真木総務課主幹** 先ほどに続いて、交通災害共済のことでお答え申し上げたいと思います。

加入率の低下に伴って廃止されたことがご時世ということなのかということのご質問だったかと考えておりますが、ご時世といえはご時世なのかもしれません。本件につきましては、先ほども申し上げましたように、令和2年度頃にはもう西村山広域事務局において検討が開始されました。その後、昨年度、令和3年度中におきまして、町議会の定例会におきまして、2度にわたって関連の議案を上程させていただき、議決をいただいたという経過もございます。

そういった意味では、町の議会の皆様、あるいは西村山広域行政事務組合議会においても決定事項といえますか、議決になっている案件ということで申し上げたいと思います。

なお、先ほど近所の方の事故の例まで挙げていただいて、委員からご質問いただきましたけれども、私どもの事務局に交通災害共済の受付をしなくなったということでの苦情とか問合せとか、そういったことはございません。参考までにお答えしたいと思います。

○齋藤委員長 「12番細矢誓子委員」

○細矢委員 以上です。ありがとうございました。終わります。

○齋藤委員長 以上で12番細矢誓子委員の質疑を終わります。

以上で9款から14款までの質疑を終結します。

委員長から申し上げます。本日は以上をもって延会としたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会といたします。

明日9月15日は午前9時までご参集ください。

お疲れさまでした。

午後3時23分 延 会